

## 平成 27 年度第 2 回理事会議事録

日時 平成 27 年 8 月 29 日 (土) 10:00～15:40

会場 東京コンベンションホール 大ホール A

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫伸生

理事：青木 大輔、井坂 恵一、苛原 稔、牛嶋 公生、岡本 愛光、加藤 聖子、北脇 城、  
吉川 史隆、工藤 美樹、齋藤 滋、齋藤 豪、竹田 省、原田 省、藤森 敬也、増崎 英明、  
三上 幹男、峯岸 敬、村上 節、森重 健一郎、山田 秀人、山本 樹生、吉川 裕之

監事：岩下 光利、嘉村 敏治、小西 郁生

顧問：吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、生水 真紀夫、宮城 悦子

理事会内委員会委員長：竹下 俊行

専門委員会委員長：久具 宏司、片渕 秀隆

第 68 回学術集会プログラム委員長：伊東 宏絵

第 69 回学術集会プログラム委員長：三好 博史

第 70 回学術集会プログラム委員長：伊藤 潔

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：佐藤 豊実

幹事：梶山 広明、川名 敬、岸 裕司、北澤 正文、桑原 章、佐藤 美紀子、  
澤田 守男、寺尾 泰久、西郡 秀和、西 洋孝、西ヶ谷 順子、長谷川 ゆり、松村 謙臣、  
矢内原 臨、山上 亘、吉野 修

議長：佐川 典正

副議長：田村 秀子、光田 信明

弁護士：平岩 敬一

陪席：井篁 一彦、津田 尚武

名誉会員：神保 利春

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10 時 00 分 理事、副理事長、常務理事、理事の総勢 25 名のうち、全員が出席し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として、藤井知行理事長および岩下光利監事、嘉村敏治監事、小西郁生監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

### I. 平成 27 年度第 1 回理事会議事録承認の報告

原案通り承認した。

### II. 主要協議事項

#### 1. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

青木大輔委員長より、運営委員会答申について報告があった。

(1) 渉外委員会規約制定およびそれに伴う定款、理事会運営内規の変更について

[資料：運営委員会 2、2-1]

佐川典正議長「渉外委員会の設置は、定款の変更を伴うため次回総会后となるが、資料では渉外委員会規則は平成 27 年 8 月 29 日から施行すると書かれてあり、手続き上問題となる。規約についても、総会で委員会設立案が通ってから次の理事会で作成するのが本来の姿である。」

青木大輔委員長「施行の日付は訂正する。総会に通ったらこの規約を有効にすることでお認めいただ

くことは可能か。」

**藤井知行理事長**「渉外委員会はすでに実働しており、実務的には今年度からこの規約案に沿って活動していただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 諸会議の旅費について [資料：運営委員会 3]

**青木大輔委員長**「支出削減のため日本産科婦人科学会役員等旅費規程を見直した。海外の航空運賃が一律ビジネスクラス可となっているが、改定し飛行時間4時間未満の場合はエコノミークラスを利用としていただきたい。また、会議費も近年増加傾向にある。各委員会委員長には適正な運用を心がけるよう、お願いしたい。」

**藤井知行理事長**「学会のシステム上、ビジネスクラスへのアップグレード費用を自費で支払うということではできないので承知してほしい。またディスカウントチケットの利用や乗る曜日の工夫なども考えていただきたいが、いずれにしても学会のアクティビティの質は落とさないようお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 理事会などの資料のペーパーレス化について [資料：運営委員会 4]

**青木大輔委員長**「支出削減と事務業務の軽減のため、理事会などの資料をペーパーレス化する計画である。具体的には資料をPDF化してサーバーに置き、各自でダウンロードする形式を考えている。」

**阪埜浩司幹事長**「e 医学会会員専用ホームページのMY スケジュール機能を使用すれば、ほとんど初期投資をせずに実現可能である。ただ、高速の外部サーバーと契約することが必要となる。その費用は年間40万円程度を見込んでいるが、現在の紙資料にかかる費用に比較すれば半額程度となる。」

**青木大輔委員長**「本日理事会で承認されれば、導入の方向で運営委員会においてさらに検討し、12月理事会に諮り、来年1月から導入を目指す予定である。審議をお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 商標登録について [資料：運営委員会 4-1]

**青木大輔委員長**「『日本産科婦人科学会』の商標登録について、その背景について提案された理事長からご説明いただきたい。」

**藤井知行理事長**「商標登録していない場合、『日本産科婦人科学会』をどこかの団体が先に登録してし、私たちが名称変更を余儀なくされるおそれがある。実際に日本泌尿器科学会や日本皮膚科学会、日本整形外科学会、日本形成外科学会は学会名を登録している。費用負担も大きくないと考える。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) e 医学会について [資料：運営委員会 4-2]

① 専攻医研修管理システム（第4フェーズ）の開発について [資料：運営委員会 5]

システム開発業者のコンペを行った結果、京葉コンピューターサービスに開発を依頼したい。

**吉川裕之理事**「昨日、藤井知行理事長、青木大輔委員長、阪埜浩司幹事長と私で専攻医研修管理システム開発会社のコンペを行った。京葉コンピューターサービスへの依頼を提案したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

② e 医学会事業に係る契約当事者について [資料：運営委員会 6]

**青木大輔委員長**「これまでも担当していた三菱商事と京葉コンピューターサービスが従来どおりの契約形態にてサービス継続をするとの連絡があったので報告する。」

(6) 学会賞の新設に関するワーキンググループの設置について

中堅、若手の会員の、本会の運営に対する貢献について謝意を示すことを目的にした学会賞の新設の可否を検討するために、運営委員会内に学会賞検討ワーキンググループを設置したい。

委員として、平松祐司先生、木村正先生、寺田幸弘先生、深澤一雄先生、阪埜浩司先生をお願いしたい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**青木大輔委員長**「運営委員会から準備されていた議題は以上であるが、村上節理事より提案が出されている。」

**村上節理事**「定時社員総会を本会学術集会の日程に合わせて開催し、総会を年1回とすることは以前から議論されているが、運営委員会答申、資料1の13番、『総会開催年1回が運営上困難である、かつ、決算日の変更も困難である』ということについて、解説をいただきたい。」

**青木大輔委員長**「公益社団法人として、決算と事業報告を3月末日で締めなければならない。4月に総会を開催するため報告準備期間が半月～1ヶ月と短期間となり現実的に困難である。この件に関しては公益社団法人化した時に議論が行われており、6月定時総会で決算承認を受けるが、学術講演会中は多くの代議員が参加されるのでそこでも臨時総会を開催するという方向性で運営体制がまとめられた経緯がある。」

**村上節理事**「決算日を変更し、1月末にするなどは検討できないか。」

**阪笠浩司幹事長**「決算日を変更するには、地方学会に委託している会費の納入時期や本会での公益事業の進め方など、本会に関わる金銭的なフローを根本的に変える必要がある。現状においては現実的ではないと考える。」

**村上節理事**「検討いただいたのであれば了承する。」

## 2. 倫理委員会からの報告について

(1) 6月26日の日本遺伝カウンセリング学会における発表に関する対応について

[資料：協議 倫理1]

**苛原稔委員長**「6月26日の第39回日本遺伝カウンセリング学会においてアレイ CGH法を用いて受精卵の着床前診断・スクリーニングを施行した内容の発表があった。本会見解では着床前診断のスクリーニングは実施すべきでないことを明記しているの、倫理委員会としても状況把握のため発表者本人との面談が必要と考え、現在日程を調整中である。」

**藤井知行理事長**「弁護士を代理で面会させたい意向だそうだが、やはりご本人との面談が望ましいので引き続き調整していただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 「ミトコンドリア置換に関する検討小委員会」設置について [資料：協議 倫理2]

**苛原稔委員長**「大阪の会員から、卵子への自己顆粒膜細胞ミトコンドリア注入法の臨床応用の認可を求めて依頼が来ている。これに関する検討委員会を倫理委員会の中に設置したい。委員長は倫理委員会委員の原田省先生、委員は石原理先生、齊藤英和先生、佐藤美紀子幹事、私と桑原章主務幹事がオブザーバーで入る。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 3. 第68回学術講演会について [資料：学術講演会1]

**井坂恵一第68回学術集会長**「第68回学術講演会、プログラムは順調に準備を進めている。学術集会の英語化は課題で、国内 International Session (IS) を可能な限り増やす予定でいる。理事の皆様方にはぜひとも国内 IS に応募し、学会を盛り上げていただきたい。プログラムの詳細についてはプログラム委員長より報告する」

**伊藤宏絵第68回学術集会プログラム委員長**「日本専門医機構の講演参加ポイントを取得できるように内容やスケジュール、会場配置を調整している。本学術講演会で7～8ポイント取得できるようにしたい。演題に関しては、英語化を進めるために査読の先生方にはご協力を賜ることとなる。」

**藤井知行理事長**「日本からの学術的発信を推進するためにも是非学術講演会の英語化を進めていただきたい。また、ISの抄録はJOGRに掲載する予定でいる。学術講演会の賞についてもISに多くの賞を出して優遇するように考えてもらいたい。」

**木村正副理事長**「ISの抄録で、英語の文章がおかしい場合どうするのか。」

**藤井知行理事長**「言葉の意味がわからないような抄録は却下されるが、多少の英語間違いは自己責任となる。ただしJOGRに掲載される時にはWileyが校正する予定になっている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 4. その他

(1)平成 28 年度日本産科婦人科学会予定表案について [資料:協議 その他 1]

6 月 20 日の第 3 回臨時理事会で予定表案を提示したが、その後のご意見をを受けて以下の変更を行いたい。

第 1 回常務理事会：平成 28 年 7 月 22 日→7 月 29 日

これではよろしければ、平成 28 年度日本産科婦人科学会予定表として確定させたい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 生殖・内分泌委員会 (久具宏司委員長)

(1)不妊の定義の変更について [資料:専門委員会 1]

**久具宏司委員長**「前回お諮りした不妊症の定義変更について、パブリックコメントを求めたところ、幾つかの意見が寄せられた。資料を参照していただきたい。大半が不妊の定義を 2 年から 1 年に短縮することに対しては賛成の意見であった。資料に示す通り、会告前文の一部を修正した。」

**藤井知行理事長**「不妊の定義はこれで学会としては確定ということになる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)荻野雅弘功労会員より「不妊治療患者への治療のための時間的サポートの支援」に関する要望書を受領した。[資料:専門委員会 2]

**久具宏司委員長**「今後、生殖・内分泌委員会内のリスクマネジメント委員会で協議していく予定にしている。」

#### 2) 婦人科腫瘍委員会 (片瀧秀隆委員長)

(1)卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約が金原出版より発刊となった。 [資料:専門委員会 3]

(2) 卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約出版契約書について [資料:専門委員会 4]

**片瀧秀隆委員長**「例年どおり、本会と日本病理学会の間で出版契約書を交わし、利益に関してもお互いに折半する契約を交わした。」

本件に関し特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3)日本病理学会へ婦人科がん取扱い規約改訂小委員会の委員推薦依頼を提出して、同学会から 10 名の先生の推薦を受けた。[資料:専門委員会 5]

**片瀧秀隆委員長**「『卵巣癌・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 病理編』は来年 4 月に出版される予定で、順調に改訂作業が進んでいる。また、子宮頸がん、体がんの病理編を改訂するにあたり、日本病理学会の深山理事長に委員の推薦を依頼した。その結果、追加資料 5 に示すように臨床系産婦人科学会 12 人、病理系 6 人の推薦を得た。今後子宮頸がん、子宮体がん、それぞれ 2017 年の出版を目標にこのメンバーで取り組んでいきたい。」

本件に関し特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4)HPV ワクチンについて

①カナダの研究者から厚生労働大臣宛の文書 [資料:専門委員会 6]

**宮城悦子特任理事**「カナダのワクチンの専門家のグループが塩崎厚生労働大臣宛に HPV ワクチンの推奨再開を求める手紙を送ったという情報を自治医大の今野良教授からいただいた。理事の先生方にもお知らせしたく、資料として提出した。」

②日本の 50 歳未満の子宮頸癌死亡の増加についての論文 [資料:専門委員会 7]

**宮城悦子特任理事**「資料は横浜市立大学の研究グループが発表した 50 歳未満の女性の子宮頸癌の死亡者の増加を示す論文である。一部で日本における若年女性の子宮頸がん増加は嘘だと主張されることがあるが、反論のエビデンスとしてご使用いただきたい。」

③日本医師会、日本医学会が中心となって、「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」を作成し、本会もこれについての声明を出した。[資料:専門委員会 8]

**片淵秀隆委員長**「8月19日付で医師会から HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引きが発刊された。それに伴い、藤井知行理事長に本会としては従来の方でワクチン接種に対して進めていくとともに、諸症状に対する診療体制の構築に協力するという事で声明を出していただいた。」

④HPV ワクチンに関する本会の声明について [資料:専門委員会 8-1]

**井篁一彦委員長**「本日の理事会で承認されれば後ほどの記者会見で発表する考えである。ぜひ一読いただき、ご意見をお願いしたい。日本医師会から『HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き』が発刊されたことは、有害事象の可能性のある方たちに適切な対応をする体制ができたことを示す重要な出来事であり、本会として HPV ワクチンに関する最新の知見に基づいたメッセージを発信するのに最適な契機ともなる。資料の最後に『日本産科婦人科学会は、今後も子宮頸がんの根絶を目指して、HPV ワクチンに関する科学的根拠に基づいた知識と最新の情報を国民に伝えるとともに、ワクチン接種後の諸症状に対応しつつ、HPV ワクチンの接種勧奨を早期に再開することを強く要望いたします』と結論づけた。ご審議いただきたい。」

**藤井知行理事長**「きょうの理事会で合意を得られれば理事長の名義で公表する。学会の考えを社会に明示することになるので意見をいただきたい。」

**吉川裕之理事**「内容は良い。がん検診すれば良いだろうとの意見が出る人が多いので、20～30 歳代の子宮頸がんを予防するにはワクチンしかないことをしっかり主張していただきたい。」

**青木大輔理事**「ワクチンの名称について、当初は子宮頸がん予防ワクチンと呼称されていたが、医師会の『手引き』も HPV ワクチンと名称が変わっている。この取り扱いはどうするのか。」

**井篁一彦委員長**「厚生労働省も文書によって両者を併用しているようだ。また、声明文のタイトルだが、『声明』でよろしいか。」

**吉川裕之理事**「タイトルに加え、最後の文章『HPV ワクチンの接種勧奨を早期に再開することを強く要望いたします』は、誰に対して要望しているのか。『HPV ワクチン接種を強く推奨します』とすると、学会が全責任を負うようなことになる。」

**藤井知行理事長**「厚生労働省の立場に立つと、専門家が推奨するとも言っていないものに責任を持って推奨することは難しいだろう。私たち専門家が推奨すると言わないで誰が言うのか。そのため、最後の段落に『接種を推奨すべきと考えます』と入れた上で厚生労働省の勧奨再開を要望する形とした。久具先生、ご意見をいただきたい。」

**久具宏司委員長**「文章の一番最後を見ると『要望します』で終わっているので要望書であるとも言えるが、内容は声明そのものなのでタイトルは声明で良いのではないか。」

**海野信也特任理事**「厚生労働省に対して要望しているのであれば、直接持ってゆく準備があるか。」

**藤井知行理事長**「私が厚生労働省に伺うつもりである。」

**平岩敬一弁護士**「タイトルは『声明』が正しいと考える。まず、本会は産科婦人科学についての専門的職能集団として日本で最も権威のある団体である。その団体が HPV ワクチンについて態度を鮮明にしていなかった。この声明は学会が態度を世間に対して明確に示すわけだから、当然『声明』になるべきである。その中に厚生労働省に対する要望があっても一向に差し支えない。」

**青木大輔理事**「細かいことであるが、1 ページ目の『リハビリ』は略語ではないか。」

**井篁一彦委員長**「修正する。昨日の運営委員会では、HPV ワクチンの薬剤被害が疑われる人への救済を本会としてバックアップしてゆくことについても意見が出たが今回の声明には組み込まなかった。また、我が国には疾患のレジストリシステムが構築されていないことが問題であるとの意見もあったが今回の声明では言及していないことを追加でご報告する。」

**藤井知行理事長**「HPV ワクチン勧奨再開によって、薬剤被害者が多く出たらどう責任を取るのかと問われた場合はどのように対応するべきか。」

**平岩敬一弁護士**「現在までの科学的知見を鑑みるに、多くの薬剤被害者が出ること自体が考えにくく、現在までも被害者と考えられる人には対応していると答えるしかない。マスコミその他からは色々な意見が出ると思うが、最も意見を言うべき専門職能集団である学会が正式な見解を示すことは社会に対する責務ではないか。」

**吉川裕之理事**「我が国においては疾患レジストリシステムが構築されていないことが HPV ワクチン問

題を複雑化したのであるということをも主張しても良いのではないか。」

**小西郁生監事**「今後の薬剤被害者への対応であるが、機能的身体症状を初期から適切に対応すれば、重症化が防げることが明らかになって今回のマニュアルを作成しているのだから、今後は従来と違った形で対応できるようになると答えていただければよい。」

**藤井知行理事長**「この声明が出されたあとは、社会への啓発活動に力を入れたいと考えている。」

**宮城悦子特任理事**「この声明は英訳して世界に発信し、FIGO からのコメントをいただくなどしてはどうか。」

**井篁一彦委員長**「検討する。」

本会の声明に関し特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 3) 周産期委員会 (竹田省委員長)

(1) 日本医療機能評価機構から、産科医療補償制度原因分析委員会部会委員の推薦依頼があり、本会から6名の先生を推薦した。[資料: 専門委員会 9]

(2) 周産期委員会から、2つの未承認薬エプタコグアルファ、フィブリノゲンの要望書を厚生労働省に提出した。[資料: 専門委員会 10]

(3) 母体救命システム普及協議会 第3回会議が7月22日に開催された。その会議で、本会から委員を3名ほど推薦してほしいとの依頼があった。周産期委員会にて検討を行い、大鷹美子先生、松永茂剛先生、兵藤博信先生、牧野真太郎先生を推薦した。

本件に関し特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 4) 女性ヘルスケア委員会 (高松潔委員長欠席につき、北脇城副委員長)

(1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況について  
8月18日現在、8,441冊。

(2) OC・LEP ガイドラインは11月発行予定で校正・編集作業を進めている。  
頒布価格：4,000円(税・送料込み) 販売開始予定：11月5日

(3) 女性アスリートのヘルスケアに関する小委員会からの報告について [資料: 専門委員会 1]

**藤井知行理事長**「この研究は文部科学省との共同研究であり、発表するに当たって文部科学省の同意も得ている。」

本件に関し特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 任意団体の女性アスリート健康支援委員会では、今秋から実施する研修会で、スポーツ指導者、アスレティックトレーナー、少年団指導者に配布する「女性アスリートの今と未来をまもる～月経とスポーツについての健康情報」を作成し(日本産婦人科医会編集)、本会にこの資料の監修を依頼してきた。[資料: 専門委員会 12]

**藤井知行理事長**「昨年末の理事会で、この団体は一部の企業からの寄附金により運営されているので、会の主旨はともかく、公益社団法人である本会が支援するのは問題があるとされた。今回、この団体から、監修依頼が来たということである。」

**小西郁生監事**「自分もこの団体の委員であるが、一企業からの多額の寄附金を得ているという事実はない。」

**藤井知行理事長**「今回は日本産婦人科医会編集のパンフレット監修依頼である。監修を引き受ける事に関して問題はあるか。」

**吉川裕之理事**「この団体が主催した各地域での研修会が急に中止になった経緯があるので、監修を受ける前に、本会がこの団体とどのように関わって行くのかをきちんと確認した方がよい。」

**小西郁生監事**「自分は女性アスリート健康支援委員会が発足した時に依頼されて参画した。現在、本会も日本産婦人科医会も日本医師会も、女性アスリートの健康教育を推進する団体として正式な協力団体になっている。」

**片淵秀隆委員長**「学会から委員が出ているにも関わらず、地方での研修会には学会や医会が全く関与していなかったことで混乱があった。今後、この委員会とどのように関わっているかを明確にしてから監修を引き受けるべきではないか。」

**青木大輔理事**「慎重な意見もあるようなので、この団体についてはもう少し調べることにしたい。」

**加藤聖子理事**「以前、講習会を実施した時に、この団体主催の講習会を受けた人は認定者としてホームページに公開すると言っていた。女性ヘルスケア委員会として関与していないのにそのような認定制度的なものを作っている点に疑問を感じたことがある。」

**藤井知行理事長**「疑義が多数出ているので、今回の監修は見送ることとする。この団体とどのように関わって行くかについては、総務で調査をお願いしたい。」

#### IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

##### 1) 総務 (青木大輔理事)

###### 〔I. 本会関係〕

###### (1) 会員の動向

- ①滝一郎名誉会員 (大阪) が6月21日にご逝去された。(ご遺族の希望により香典、弔電等は辞退)
- ②大淵達郎功労会員 (宮崎) が3月26日にご逝去された。(宮崎地方学会より7月3日報告受領)
- ③阪口彰功労会員 (徳島) が2月12日にご逝去された。(徳島地方学会より7月21日報告受領)
- ④斎藤眞功労会員 (神奈川) が6月29日にご逝去された。(神奈川地方学会より7月22日報告受領)
- ⑤佐藤祥男功労会員 (秋田) が6月28日にご逝去された。(秋田地方学会より7月27日報告受領)
- ⑥進純郎功労会員 (岩手) が6月13日にご逝去された。(岩手地方学会より8月6日報告受領)

###### (2) 6月末現在の入会動向について[資料：総務1]

**青木大輔理事**「今年度は総計で入会者がマイナス19となっている。都道府県により報告時期が異なっており、今後も引き続き注意深く動向を見てゆくことにしたい。」

###### (3) 第71回学術集会長候補者選定委員会委員について [資料：総務1-1]

**青木大輔理事**「資料通り、運営委員会から6名、学術委員会から6名の候補者をお示ししている。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (4) 厚生労働省公募研究として、「女性の健康の包括的支援のための情報収集・情報発信と医療提供体制等に関する研究」が公募された。本課題は女性健康包括支援法案付随の研究課題であり、本会に取って本質的な課題と考えられる。本学会としては、代表者を藤井知行理事長として、女性活躍のための健康推進委員会メンバーを中心に、内科、小児科、精神科メンバーも加えて、応募したい。[資料：総務2]

**藤井知行理事長**「本研究に応募するためには関連団体、支援団体からの支援があることが必須条件になっているため、理事会での承認が必要となる。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (5) 日本糖尿病学会の診断基準と本会、日本糖尿病・妊娠学会の診断基準の一部に不一致点があったため、日本糖尿病学会と日本糖尿病・妊娠学会との間で合同委員会を立ち上げて作成した統一診断基準案を5月の第1回理事会で承認したが、その後、小幅な修正が出たため、再度通信にて最終版を承認した。[資料：総務3]

- (6) インターネット等で販売される母乳に関する注意喚起の依頼についての通知が厚生労働省から発出された。本会もホームページに「第三者母乳販売報道について」を掲載し、本会として勧めない旨の通知を行った。[資料：総務4]

(7) 各種規則の定款等を引用する条番号変更について

定款及び定款施行細則は 4 月に改定されたが、その結果、条番号が変更となった。各種規程には定款及び定款施行細則の条項を引用している部分があり、そこでの条番号も付随して変更することにした。[資料:総務 5]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8)TOMA 監査法人との監査契約を継続したい。監査報酬は 150 万円である。 [資料：総務 6]

**藤井知行理事長**「料金に変更はあるのか。」

**青木大輔理事**「変更はない。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

- ①「健やか親子 2 1 (第 2 次)」の活動 テーマの選択依頼があり、本会は、  
「1. 国民への情報発信・普及啓発等」の幹事団体主担当 (全体をまとめる団体)、  
「3. 児童虐待防止・対応強化」の幹事団体サブ担当 (日本小児救急医学会が主担当)、  
「4. 調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」の幹事団体サブ担当 (日本小児科学会が主担当)、となる予定である。[資料：総務 7]

②厚生労働省医政局救急・周産期医療等対策室より、周産期医療体制整備指針の改定を含めた議論を行う「周産期医療体制のあり方に関する検討会」を本年度内に開催したいとの連絡があった。本会からは海野信也特任理事に委員として参加いただくことになった。 [資料：総務 8]

③厚生労働省医政局医事課より、9 月 10 日に開催される「医師臨床研修制度の到達目標・評価の在り方に関するワーキンググループ」において、選択必修診療科である産婦人科についての本会からの発表および委員との意見交換の依頼があり、本会から藤井知行理事長が出席する。

④厚生労働省医薬食品局血液対策課より、「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募の実施についての周知依頼を受領した。公募期間は 10 月 9 日～11 月 6 日である。

本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 9]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)環境省

環境省環境リスク評価室より、平成 27 年度第 1 回エコチル調査企画評価委員会を 10 月 7 日に開催したいとの連絡があった。本会からは竹下俊行先生が出席する。

**木村正副理事長**「この研究は評価指数が厳しく、データが確定するのに時間を要するものであるが、すでに実績を求めるプレッシャーが出ているようだ。評価委員会では、この点について強調し説明をお願いしたい。」

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医師会、日本医学会

①日本医学会役員選挙が行われ、本会の小西郁生先生が幹事となった。[資料：総務 10]

②日本医学会より、評議員・連絡委員・用語委員・用語代委員の選出依頼を受領した。

評議員を藤井知行先生、連絡委員を澤倫太郎先生、用語委員を八重樫伸生先生、用語代委員を久具宏司先生にお願いした。任期は平成 27 年 6 月 25 日から平成 29 年 6 月定時総会開催日ま

である。

- ③日本医学会を通して厚生労働省医政局研究開発振興課から、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する事務連絡について」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 11]
- ④日本医学会を通して厚生労働省医薬食品局安全対策課から、「医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用について」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 12]
- ⑤日本医師会周産期・母子保健委員会委員長で国立成育医療研究センター理事長の五十嵐隆先生から、本会理事長の藤井知行先生宛に、「成育基本法」の成立に向けて本会の支援をいただきたいとの依頼があり、本会としてもそれに賛同した。[資料：総務 13]
- ⑥日本医学会を通して厚生労働省医政局経済課および官房参事官から、医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する要望対象の拡大についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 14]  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。
- ⑦日本医学会を通して厚生労働省大臣官房厚生科学課から、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 14-1]  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## (2) 日本学術会議

日本学術会議を通して文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課から、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく間接経費措置額の削減割合の基準等について」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 15]

## (3) 日本アレルギー学会

日本アレルギー学会から「アナフィラキシー啓発担当医育成プランへの協力をお願い」を受領した。来年の本会学術講演会で「ガイドラインに基づいたアナフィラキシーへの対応（仮）」と題して、同学会委員会専門医師を講師とした1時間程度の講演を行わせてほしい、との内容である。本件は井坂恵一第68回学術集会長に検討いただくことになった。[資料：総務 16]

**伊藤宏絵第68回学術集会プログラム委員長**「問い合わせたところ、産婦人科に特化した内容の講演はできないとのことだった。したがって今回の学術集会での開催は見合わせることにした。」

## (4) 日本循環器学会

日本循環器学会より、循環器病ガイドシリーズ「成人先天性心疾患診療ガイドライン（2017年改訂版）」作成へのご協力をお願いを受領した。本会から、三重大学 池田智明先生、国立循環器病研究センター 吉松淳先生を推薦した。[資料：総務 17]

- (5) 国立研究開発法人日本医療研究開発研究機構（AMED）から、同機構が実施する「女性の健康の包括的支援実用化研究事業」の研究開発課題の公募情報を本会会員ホームページに掲載してほしいとの依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 18]

## (6) 日本卵子学会

平成27年度生殖補助医療胚培養士資格認定審査において、108名の合格者、117名の更新認定者

を決定した旨の通知を受領した。[資料：総務 19]

#### [IV. その他]

(1) 株式会社ヒューマン・エージェントより、同社の産婦人科医師向け情報サイト「ドクターズ・エージェント」に学術講演会の情報（学術集会パンフレットおよび開催日時・場所）を掲載することの許諾依頼を受領した。[資料：総務 20]

**青木大輔理事**「学術集会の開催日時・場所等は広く知っていただくことが望ましいので、許諾する方向で考えていきたいが、いかがか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**青木大輔理事**「実はこのような依頼は多々ある。適宜、総務の中で判断してご報告するという形にさせていただきたい。」

**藤井知行理事長**「よろしくお願ひしたい。」

(2) 乳がん・子宮頸がん検診促進議員連盟応援団から、同団体が主催する、第 1 回地域と国をつなぐ乳がん・子宮頸がん検診促進全国大会（2015 年 10 月 19 日、虎ノ門ヒルズフォーラムホール）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 2) 会 計（吉川史隆理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

**吉川史隆理事**「現在の預金残高と預金先が示されている。全部 A+ 程度の格付となっている。本当なら AAA ぐらいになると良いが、日本の現状を考えると仕方ない。また、理事長が言われているように、熟慮して経費を使っていたきたい。」

**藤井知行理事長**「今までの事業計画は、それぞれの部署・委員会が予算案を出し、概ねそのまま認められていた経緯がある。今回は 12 月に会計担当理事、常務理事、委員長にお集まりいただき、会計の査定を行いたい。」

## 3) 学 術（竹田省理事）

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

学術担当理事会、第 2 回学術委員会を 8 月 28 日に開催した。

**竹田省理事**「昨日、第 2 回学術委員会を開催した。主な議題は今後の学術講演会をどうするかであり、国際化を図り英語化を推進することについて議論した。具体的には、英語化した場合にどうすることが問題になるか、海外の人達にどのように論文（演題）を出してもらうか、英語化した場合日本の人達をどういう形式で優遇し論文（演題）を集めていくかということについて議論した。その結果、ワーキンググループを立ち上げ、詳しく検討しようということになった。」

**藤井知行理事長**「今までも International Session (IS) を充実してほしいと皆さんにお願いしてきたが、国内からの応募をみると、一般演題が今年は 1,500 題あったが、IS は国内からわずか 98 題だった。来年については皆さんにお願いし、かなり増えそうだが、呼びかけだけでは限界があると感じている。また、一般演題を英語で書く、スライドを英語で作ると書いてあるが、抄録が日本語で発表が英語になっていても外国の人は絶対に見に来ない。英語で発表するものは、英語で抄録も書いてもらいたい。第 69 回学術集会までに間に合わせるためには規約の改正が必要である。そこで、竹田先生にお願いし、ワーキンググループを作っていただくことになった。方向性としては、本会の学術集会は英語の発表が基本ということにしたいと考えている。ただ日本語でないと発表できないという参加者が減ることだけは避けたいので、日本語の発表の道は残したい。だが日本語より英語を優遇する。日本語で演題を出しても余り良いことがないという形にな

るかもしれない。まず、ワーキングを立ち上げることについて皆様のご了解を得たい。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(ロ) 各賞推薦・応募について

① 学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を機関誌 67 巻 8 号に掲載した。推薦の期間は平成 27 年 10 月 1 日から 10 月 31 日である。

② 優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌 67 巻 8 号に掲載した。応募の期間は平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 1 月 9 日である。

**竹田省理事**「学術奨励賞に関する会告、優秀論文賞に関する会告については、機関誌 67 巻 8 号に掲載した。」

(ハ) 他団体特別賞推薦依頼について

① 「平成 27 年度日本医師会医学研究奨励賞」

日本医師会に織田克利会員の研究を推薦した（平成 27 年 6 月 19 日）。

**竹田省理事**「平成 27 年度の日本医師会医学研究奨励賞は、織田会員の研究を推薦した。」

② 「平成 27 年度神澤医学賞」

理事および学術委員会委員に候補者の推薦をお願いし、推薦期日までに 2 名の候補者推薦を受けた。日本産科婦人科学会より推薦できるのは 1 名のみのため、まず学術担当理事が選考委員となり 1 名の推薦候補者を選考の上、理事に通信にて選考結果についてお諮りしている。

**竹田省理事**「平成 27 年度の神澤医学賞に関しては、1 名の推薦候補者を選考した上で、通信で選考結果を諮っている。」

③ 「研究業績褒章（上原賞）」 「朝日賞」

各理事、学術委員会委員に推薦を依頼した。推薦はなかった。

**竹田省理事**「上原賞、朝日賞については、推薦を依頼したが推薦はなかった。」

(2) プログラム委員会関連

① 第 68 回学術講演会プログラム委員会

8 月 10 日より一般演題の応募を開始、締切は 9 月 30 日正午である。

② 第 69 回学術講演会プログラム委員会

特別講演演者推薦、シンポジウム担当希望者公募を機関誌 67 巻 8 号に掲載、期限は 11 月 30 日である。

**工藤美樹第 69 回学術集会長**「英語化ということをこれから真剣に考えていかなければいけないと思っている。第 69 回学術集会からは抄録の段階から英語で出してもらおう。以前、抄録の英語化を実施しようとした際、学術委員会で反対があったのは、抄録を読むのが大変だから止めようということで落ち着いた経緯があった。学会の将来のことを考えると、どこかでそれをしなければいけないのでよろしくお願ひしたい。」

③ 第 70 回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題公募を機関誌 67 巻 8 号に掲載、期限は 11 月 30 日である。

**八重樫伸生第 70 回学術集会長**「第 70 回学術集会のプログラム委員会の委員長を東北大学の災害科学国際研究所の伊藤潔教授にお願ひした。」

**伊藤潔第 70 回学術集会プログラム委員長**「プログラム委員長を務めさせていただくので、宜しくお願ひしたい。」

#### 4) 編集 (加藤聖子理事)

##### (1) 会議開催

8月28日に第2回編集担当理事会を開催した。

##### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2015年投稿分 (7月31日現在) [資料: 編集1]

Accept	82 編
Reject	481 編
Withdrawn/Unsubmitted	115 編
Under Revision	29 編
Under Review	124 編
Pending	0 編
Expired	6 編
投稿数	837 編

加藤聖子理事「編集の資料1にJOGRの投稿状況を示した。昨年は1,200編強で、今年は半年で既にその数に達しているの、最終的には1,400編ぐらいになると予想できる。投稿論文国別割合は、いつものように中国、トルコが1番、2番で、3番目に日本がきている。しかし、アクセプト率は日本が1番で25%ぐらいである。カテゴリー別には、オリジナルスクリプトは全体で21%、ケースレポート18%で、大体20%の採択率である。査読にかかる日数等は、AEやレビューアーの方々の協力で1カ月ぐらいで結果が出るようになっている。」

##### (3) JOGR Associate Editor (AE) について

今年度は下記の先生方をお願いする。

Khaleque N Khan, 明楽 重夫, 和泉俊一郎, 伊東 宏晃,  
内田 聡子, 大口 昭英, 織田 克利, 梶原 健,  
梶山 広明, 加藤 育民, 川名 敬\*, 河野 康志,  
岸 裕司\*, 北島 道夫, 久具 宏司, 黒川 哲司,  
古山 将康, 榊原 秀也, 佐藤 豊実, 佐藤美紀子\*,  
塩沢 丹里, 柴田 英治, 下平 和久, 下屋浩一郎,  
鈴森 伸宏, 炭竈 誠二, 関根 正幸, 園田 顕三,  
高井 泰, 高野 政志, 富松 拓治, 永瀬 智,  
奈須 家栄, 西 洋孝\*, 長谷川潤一, 濱田 洋実,  
早川 智, 日高 庸博, 平澤 猛, 藤村 正樹,  
古川 誠志, 松崎 利也, 矢内原 臨, 山上 亘,  
山澤 功二, 山下 隆博, 山本 樹生<sup>◎</sup>, 横山 良仁,  
渡部 洋,

◎: 編集担当理事兼任、\*: 編集担当幹事兼任

(以上 49名)

加藤聖子理事「非常に投稿論文が多くなっており、AEの方々の努力が重要になってきている。今年度は49名のAEの方々にお願いした。」

##### (4) 編集会議のスリム化

JOGR 発刊については多くのAEの先生にご協力をいただいているが、旅費などもかさむことからスリム化(1回の参加者を1/2程度に抑える)を図ることにしたい。

加藤聖子理事「AEの数は減らさずに1回の会議に参加するAEを2分の1にし、地方と専門性を

考慮して2グループに分けて交互に来ていただき、年に1回、賞・アワードなどを決めるときは全員集合という形に変えさせていただきたい。」

(5) オンライン抄録登録システムについて [資料：編集2]

学術講演会主演題（特別講演等依頼演題）抄録については、今までは、事務局からCDを送付しデータを打ち込み後に郵送で返送いただく方式であったが、杏林舎のオンラインシステムを利用し、演者ならびに事務局の省力化を図りたい。なお、これは講演要旨・特集原稿などについても応用可能である。資料として操作概要と見積もりを提示している。

**加藤聖子理事**「今回から演者並びに事務局の省力化を図るために、杏林舎に演題登録システムを導入していただくようにした。例として、日本周産期・新生児医学会の管理ページを出しているが、ウェブ上で原稿を入れて登録するというシステムにしたい。」

**藤井知行理事長**「資料編集1の6ページのAOFOGのCommittee Chairの多くは異動しているので、今度のAction Plan Meetingで新たに依頼してほしい。」

**加藤聖子理事**「藤井先生のEditor in Chief時代にインパクトファクターが1を超えたことが報告され、今は1.07となっている。ところが色々な雑誌の編集長会議に行ってみると、泌尿器科は2点を超えている。インパクトファクターを上げる手段をいろいろ考えているが、1つはレビュー・アーティクルが魅力的だとたくさん雑誌を引いてくれる。産婦人科関連のレビューに加えて、基礎の先生や他の分野の権威のある先生にもお願いし、魅力ある雑誌作りをしていきたい。」

**齋藤滋理事**「レビュー・アーティクルのことは、インパクトファクターを上げようと思うとかなりこれが引用される。本会学術講演会での教育講演、シンポジウムは結構オリジナリティのことが問題になるのでそのままでは難しいと思うが、教育講演をされる先生方から積極的にレビュー・アーティクルを書いていただく形にすれば、その論文は引用されるので非常に有効かと思う。このことも含めご検討いただきたい。」

**加藤聖子理事**「検討いたしたい。」

**藤井知行理事長**「本会の委員会報告はよく引用されるのでよいと思う。本項の協議事項だが、手探りでやっていると大変なのでシステムを使いたいということであり、省力化にもなる。」

**加藤聖子理事**「Webシステムは2つ必要である。特集論文の登録システムと抄録の登録システムがあり、見積もりでは、抄録は27万円、学会終了後の特集論文は15万円である。」

**藤井知行理事長**「演題登録システム導入を認めたいと思うが、いかがか。」

本件は特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) International Session (IS)発表者のアブストラクトのJOGR掲載について[資料：編集3]

学術講演会時のISなどについて、JOGRへ掲載したい。和文機関誌印刷所である杏林舎でWEB用PDFまで作成をしてもらうにあたり、見積もりが出たのでお示しする。

**加藤聖子理事**「IS発表者の英文抄録をJOGR誌に掲載することが、昨日の編集担当理事会や学術委員会で話し合われた。英文抄録をJOGRに載せるとなると、Webに乗って全世界に広まるので英文校正が問題になってくる。Wileyからは10万円～30万円という値を得ているが、はっきりした見積もりを次回の常務理事会か理事会に提出したい。その前に、和文機関誌に杏林舎でWeb用のPDFを作成をもらう。またJOGRに載せる前のPDFの段階まで幾らかかるかという見積りは、4万円ぐらいでそう高くはない。数が増えたとしても10万円は超えないと思われる。JOGRに載せる英文抄録の作業を今から進めていきたい。」

**藤井知行理事長**「JOGRは日本産科婦人科学会の公式ジャーナルなので、そういうものを載せるのはある意味では当たり前かなという気がする。」

**齋藤滋理事**「昨年、日本生殖免疫学会で英文抄録をElsevier社が発行している『Journal Reproductive Technology』に出した。抄録集は50演題ぐらいだったが、当初、ユーロ建てで50万円を超えるお金が請求された。交渉してその半分ぐらいになったが、今言われた額で本当にいけるのか。」

**加藤聖子理事**「今日の理事会に間に合わず大変申しわけなかったが、Wiley 社と交渉し正確な見積もりを取って会議に出したい。」

**藤井知行理事長**「以前、AOF0G のときには 80 万円と言われた。今回 20 万～30 万円と言われたので、そんなに安くできるのか、80 万円ぐらいかと思っていた。元々公式ジャーナルで、紙での印刷はないからそこまではいかないと思う。」

## 5) 渉外 (木村正副理事長)

(1) 渉外委員会委員に、青木大輔先生、竹田省先生を追加委嘱したい。

**木村正副理事長**「渉外委員会の委員に青木大輔先生と竹田省先生を追加委嘱したい。藤井先生がアジアの国々に日本から講演者を送るということを随分精力的にアレンジしている。教授クラスだけではなく、准教授、講師クラスの先生方もなるべく送りたいと思うので、特に竹田先生においては、その人選に関してぜひお願いしたいと思う。」

本件は特に異議なく、全会一致で承認された。

### [会議開催]

8 月 28 日に第 1 回渉外委員会を開催した。

### [FIGO 関係]

(1) FIGO World Congress 2015 (10 月 4～9 日、於：カナダ バンクーバー)への本会からの参加者に研修出席証明 10 単位を付与することとし、本会 website にその旨を掲載した。

**木村正副理事長**「バンクーバーでの FIGO 世界大会に本会会員が参加した場合、出席証明 10 単位を付与するというを Web サイトに公示した。これは出席証またはそのコピーを送っていただくことで対応させていただく。」

(2) FIGO 総会 (10 月 6 日、8 日) に本会より、藤井知行理事長、岩下光利監事、大須賀穰特任理事、古山将康教授、上田豊渉外主務幹事が出席し、本会の投票権を行使の予定である。

**木村正副理事長**「理事は投票権がないということが規則で決まっていて、私は投票できないため、FIGO 総会に上記 5 名の先生に出席いただき、投票権を行使させていただく。」

(3) FIGO 総会において上映する横浜のビデオを FIGO へ発送した。

**木村正副理事長**「横浜のプロモーションビデオはすでにご覧いただいた通りである。」

(4) 5 月メルボルンにて開催の FIGO 理事会における FIGO 2021 開催地に関する協議について本会から疑問を呈する文書を FIGO 会長宛に発信し、その返答を受信した。[資料：渉外 1]

**木村正副理事長**「FIGO の 2021 年日本招致は難しくなっている。補助金等によって立候補都市の評価を決めたことによって日本の評価が最下位になり、その結果シドニーだけを総会に推薦するという形になった。その決め方に関してはいろいろな疑義があり、資料渉外 1 にある手紙を Arulkumarán 会長に送った。その要旨は、そういう決め方をすることは立候補の段階で聞いていないし、何も言われていない。補助金等が非常に重要であるということを規約の改定をした後で議決に持ち込んだというやり方はフェアではない。あなた方が FIGO の財政について非常に心配していることは良く分かるが、将来に禍根を残すという中身の手紙を書いた。それに対して返事がきた。私が誤解しているという部分も一部あるが、ただ、色々な疑念を生んだことに関しては彼らも反省し問題があるということだった。FIGO のバンクーバーの大会は 10 月 4 日がオープニングセレモニーで、4 日の昼間に理事会がありもう一度議論する。シドニーだけを総会に上程するのか、残りの 6 カ国全部を上程するのか。上程する場合は投票になるので、そのことに関しての議決を再度行いたいという手紙がきた。一応土俵に残っている。それに伴って、先ほどのプロモーションビデオ 4 分間とスライド 4 枚によるプレゼンテーションの準備をしない、

プレゼンテーションがあるかどうかは分からないと書かれていた。そう言われると準備をしないとイケない。資料渉外1の追加にあるように、特に南米の理事の皆さんから、そういう決定、即ち理事会でもう一度全部を投票するかどうか議論するということに対して、それは非常に良いことであると、日本の立場を支持するメールが3通ほど来ている。少し前までは完全に負けモードであったが、プレゼンテーションをすることとなった。プレゼンに関して、日本政府観光局と契約しているネイティブスピーカーの方にプレゼンの指南を受けてから行こうと思っている。」

(5) 在バンクーバー日本国総領事館における Japan Night 実施について

**木村正副理事長**「在バンクーバー日本国総領事館における Japan Night の実施は、現状では非常に苦しいということで中止させていただいた。もう一つ、今回の FIGO の重大な問題として、理事国への立候補がある。日本は理事国に立候補していて、アジア・オセアニアでは理事国枠が4カ国あり、1カ国オーストラリアだけが残り、残りの3カ国は全部改選になる。改選国の中には、台湾、香港、シンガポール、インドなど影響力の大きい国々が入っている。何とかここは残りたいということで、理事国への立候補のプレゼンも含めて、簡単な会を、投票日の前日に行えるかどうか調査中である。」

**藤井知行理事長**「前回の常務理事会で、Japan Night は余り意味がない、お金もかかるということだったが、流れが少し戻った。また、理事国の選挙があるので、お金を余りかけずに、会場の中で部屋を借りて、ワインとチーズぐらいで行う。それについては多少の出費があるが、よいか。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) FIGO World Congress 2015 に合わせて開催される FIGO Breast Care Working Group 第1回会合(10月5日)に、本会より苛原稔理事を派遣する予定である。

**木村正副理事長**「これはドイツが中心で、ドイツでは産婦人科医が乳腺の診断から手術までやっているの、彼らの動向などを見てきていただきたい。」

(7) FIGO World Congress 2015 での RCOG のレセプションに藤井知行理事長が出席する。

**木村正副理事長**「同じバンクーバーで、英国のロイヤルカレッジから藤井先生に招待状が来ているので、レセプションに藤井先生が出席する。」

(8) FIGO Committee Membership 推薦依頼を受領した。本会より、Committee for Gynaecologic Oncology に岡本愛光先生を、Committee for Safe Motherhood and Newborn Health に三重大学の池田智明先生を推薦したい。[資料：渉外2]

**木村正副理事長**「今まで FIGO Committee Member がどう決まっているのか良く分からず、メンバーも固定していて、英国系の人を中心にならずずっと Committee をやっている印象であった。今回、次期理事長：C・N・Purandare (インド) が、組織改革を言い出し全ての加盟学会から2名の Committee Member の候補を出してほしいと連絡があった。Committee Member の中身は、資料渉外2で Dear colleague の下のパラグラフに The FIGO Committees are というところがあるが、Ethical Aspects から始まり、Fistula、Oncology、Menstrual Disorders、Reproductive Medicine、Safe Motherhood and Newborn Health、Women's Sexual and Reproductive Rights というこれだけの Committee がある。その中で、日本としては、Oncology と産科、Safe Motherhood and Newborn Health に関して、メインな分野なのでまずこの2つに委員を出したいということで、岡本愛光先生ならびに三重大学の池田智明先生をご推薦したいと考えている。」

**藤井知行理事長**「Committee Membership については、今後、日本の海外における地位向上、将来的には FIGO の Executive Board、Vice-President から President を取るために入らなければならない。将来的にはもっと若い先生ということもあるが、今回は選ばれなければいけないのでお願いすることにしたが、いかがか。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

[ACOG 関係]

(1) 2016年5月14～17日、ワシントンDCにて開催の2016 Annual Clinical and Scientific Meetingに本会より、藤井知行理事長、木村正副理事長、工藤美樹第69回学術集会長、西郡秀和幹事、三好博史幹事、および若手医師6名を派遣の予定である。

**木村正副理事長**「ACOG側からの派遣が予算の関係で今年は苦しいのではないかとということだったが、幸い来年のACOGの若手は予定どおり来られることになった。我々も資金等を考えなければいけないと思う。」

[AFOG 関係]

(1) ネパール地震義捐金について

6月30日にAFOG指定口座へUSD36,636.04(4,522,352円)の義捐金を送金した。

(2) 11月26-27日にバングラデッシュ コックスバザールにて開催のバングラデッシュ産婦人科学会へ、本会より落合和徳AFOG Vice Presidentを派遣の予定である。

**木村正副理事長**「本会が派遣のサポートをさせていただく。」

[TAOG 関係]

(1) 2016年3月4～5日、台北にて開催の55th Annual Congress of TAOGについて、役員4名と演者2名の推薦依頼を受領した。[資料：渉外3]

**木村正副理事長**「特に演者に関しては少し若手の先生を送ってくださいという依頼が来ているので、それに対して人選していきたいと思っている。」

[その他]

(1) JICA 草の根技術協力事業 カンボジア工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクトについて [資料：渉外4]

9月17日にカンボジア国 子宮頸癌早期診断・治療のための人材育成と体制整備事業の研修として、カンボジア国婦人科医6名及びカンボジア国学会理事4名が本会事務局を来訪する。

**木村正副理事長**「JICA 草の根協力事業に本会が参画することができた。3年間で3,900万円という非常に大きい事業である。事業の中身は、子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクトで、子宮頸がんの検診を軸にしようと考えているが、色々な問題点があるにせよ、カンボジアは1,600万人の国で病理医が8人ぐらいしかいない。まともに視認ができる人は3人ぐらいしかいないという状況で、病理で細胞診をするのは無理なので、VIA法(酢酸加工して肉眼で見る)で円錐切除していくような形で臨もうと考えている。9月前半からカンボジアの中堅の先生が6名、主要な3病院から2名ずつ、日本に来られ、大阪大学並びに国際医療研究センターで研修し、研修の途中でさらにカンボジア学会の24名が合流する。9月17日に本会事務局で講演や『学会としてのあり方』などの話をさせていただくことになっている。なお、来年、幹事の先生方を中心に、カンボジアに1週間ずつ交替で行っていただくプロジェクトになっている。交通費はこの事業から出るので本会には迷惑をかけずにすむ。これが3年間続くので、現在声掛けをしている先生以外でも、興味のある先生方は是非ご協力いただきたい。」

(2) 日本政府観光局主催 MICE 誘致アンバサダープログラムについて

**木村正副理事長**「日本政府観光局主催の MICE 招致アンバサダープログラムというものがある。国際学会招致に関して慣れておられる先生方を推薦してほしいということで、富山大学の齋藤滋先生、慶應義塾大学の田中守先生、埼玉医科大学の馬場一憲先生が、現在招致中であるということでご紹介したところ、3名とも承認していただいた。また、国際学会を招致なさる先生方がいらしたら、少しでも補助が出るので、声掛けしていただきたい。」

(3) 10月19～20日に、タイ パタヤにて開催のタイ産婦人科学会学術集会に藤井知行理事長が招待され、代理として木村正副理事長が出席することとなった。

**藤井知行理事長**「くれぐれもカンボジアでは事故がないように宜しくお願ひしたい。シンガポールとの交換についてはいかがか。」

**木村正副理事長**「前回の理事会で紹介したが、本会とシンガポール学会で演者を交換しようということで、今月、近畿大学の万代昌紀先生にシンガポールに行っていただいた。今度はトニー・タン先生が本会の学術集会にお越しになり、その時の旅費は送る側持ち、滞在費だけをホスト側が持つということで、ACOGと同じような形での交換になる。このような形の交換は、藤井先生がAFOGのAssociate Editor でつくった人脈をもとに、色々な国と演者の交換をすることを通して、日本で論文を書いているもなかなか顔が見えない我々の弱点を、顔が見える形でいろいろな国の学会でアピールしていきたいということである、先生方にも演者等をお願いすることも多いかと思うが、よろしくお願ひしたい。」

**嘉村敏治監事**「先日、韓国産婦人科学会から、韓国と台湾と日本でラウンドテーブルで会議を行うという連絡があった。私にも出てくれと言って来たが、どういう内容を討議するのか、先生はご存じないか。」

**木村正副理事長**「台湾の学会の後で、当時の小西郁生理事長と私と、残りは台湾、韓国の理事長と渉外担当の者とて集まってラウンドテーブルで話をした。その時には、特に腹腔鏡などで、それぞれの国の先生が研修医を受け入れることができるような病院のリストができないかということ話を話合った。その後まだ具体的に動いていないので、そういったことが話し合われると思う。」

**藤井知行理事長**「この件は、私のところに最初来たので、私が1人で行くのかなと思って調べてもらったところ、各国5名と言っていた。個別に向こうが5名を指名しているようだ。」

**木村正副理事長**「3カ国で、特に若手トレーニーの交換や協力をしたいという意向はあるようで、韓国などでは積極的に受け入れているようだ。そのようなことを日本でもできるのかということを考えておかないといけないと思う。」

## 6) 社 保 (北脇城理事)

### (1) 会議開催

7月24日に第2回社保委員会を開催した。

(2) 7月31日の平成28年度診療報酬改定提案に関する厚生労働省ヒアリングに、北脇城委員長、西井修副委員長、関博之委員が出席し、緊急帝王切開と選択帝王切開の2項目について説明した。さらに、同要望について考慮されるよう、本会、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会連名による要望書を提出したい。[資料：社保1]

**藤井知行理事長**「本会も連名で要望書を出すことについて、皆さんの意見を伺いたい。日本周産期・新生児学会では要望書提出に対する同意は得られたのか。」

**海野信也特任理事**「理事会にて検討中で、近日中に同意を得られる見込みである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 外保連試算点数の根拠となる医療技術の新しい評価軸として、①緊急度、②母と子の2つの命を扱う手術を提案した。[資料：社保2]

(4) 第一世代湿布薬の保険適用継続についての要望を日本産婦人科医会との連名にて提出した。[資料：社保3]

(5) 日本女性医学学会がプレマリン錠の薬価上昇の要望書を提出するにあたり、本会との連名を希望している。[資料：社保4]

藤井知行理事長「要望書を提出してみることでいかがか。」

北脇城理事「日本産婦人科医会とも調整し準備したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬の要望対象の拡大について [資料：社保5]

北脇城理事「各関連学会から要望書を提出することがあると思うが、連名の方が効果が高いと思われるので社保委員会に報告をお願いしたい。」

(7) 日本精神神経学会から提出の平成28年度診療報酬改定提案「妊産婦の入院メンタルケア診療加算並びに、産科・小児科との精神科医連携医療加算、および地域での早期集中支援管理料」について、本会から提出の関連要望項目との連携を行った。[資料：社保6]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された

(8) 平成27～28年度、本会選出による委員を以下の通り委嘱する。

【外保連】

- ・実務副委員長：西井修副委員長
- ・手術委員：西井修副委員長、久布白兼行委員
- ・処置委員：西 洋孝委員
- ・検査委員：甲賀かをり委員
- ・麻酔委員：竹田 省委員
- ・規約委員：宮崎亮一郎委員
- ・広報委員：西井修副委員長
- ・検査委員会画像診断試案作成WG委員：市塚清健委員
- ・医療技術の新しい評価軸検討WG委員：関 博之委員

【内保連】

- ・白須和裕委員（内保連女性診療科関連委員会委員長）
- ・齊藤寿一郎委員
- ・橋口和生委員

【医会医療保険委員会】

- ・北脇 城委員長
- ・西 洋孝委員

【日本医師会疑義解釈委員会】

- ・落合和徳オブザーバー

各委員の委嘱について特に異議なく、全会一致で承認された

(9) 「第4版 産婦人科医のための社会保険ABC」の増刷が決定した。(第5刷600部、累計3,900部発行)

(10) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成27年度第2回供給停止予定品目(27疑1531)」についての検討依頼を受領し、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

## 7) 専門医制度 (吉川裕之理事)

### (1) 会議開催

9月19日に第3回中央委員会を開催する予定である。

(2) 筆記試験問題評価委員会の開催

8月21日に平成27年度筆記試験問題評価委員会を開催した。

**吉川裕之理事**「7月末に行った専門医二次試験の筆記試験問題の評価委員会が、8月21日に学術委員会のメンバーによって開催された。」

(3) 指導医申請について [資料：専門医 1]

今年度から発足した指導医申請書を5月1日から6月30日までの申請期間で1,747名申請があった。その後申請取り下げが7名あり1,740名の申請のうち拡大研修委員会内指導医認定・更新小委員会で通信委員会を行った。

**吉川裕之理事**「小委員会が非常に丁寧に作業を行ってくれた。ただ多少我々の準備に不備などところがあり、申請書に問題のある人に一人一人問い合わせる作業を行った。Q&Aは論文として認められないという、他に論文がありますと行ってきちんとした論文を出してきた申請者もいたが、来年以降はそういう人は不合格にする予定である。」

(4) 専門研修プログラム整備基準（産婦人科）の改訂について [資料：専門医 2]

これまでのご意見を反映した整備基準改定版を8月4日に日本専門医機構専門研修プログラム研修施設評価・認定部門に提出し、8月7日に承認された。

**吉川裕之理事**「資料2をご覧いただきたい。色々な地域医療の事で要請文が出ているが、それに対応する部分がかかりあった。左側のゴシック番号11番をみると、元々、地域医療は指導医がないところは2カ月以内というルールがあったが、1ヶ月以上が必須であるとした。また、指導医がない機関の地域医療は6ヶ月まで認めて元々2ヶ月だったものを6ヶ月まで延ばした。その結果、指導体制について、担当指導医は少なくとも1~2ヶ月に1回訪問するとか、ミーティングを行うといった条件を付けた。もう一つ大きな点が25番にある。一時的な専攻医の独占を防ごうということで、基幹施設で研修できる期間の上限を24ヶ月と定めた。29番で、先ほどの指導医のいない施設の場合、専攻医が起こした事故の責任を取らされることは困るので、少なくとも専門医はいることにした。36番で、指導医の審査をする時、指導医講習会を3回に増やした。ただし、eラーニングを2回まで認める。常勤の条件も32時間で4日にしようと考えたが、5つぐらいの領域で40時間5日と明記されているところもあり、機構では認められないだろうということで止めた。」

(5) モデル専門研修プログラムの改定について

**吉川裕之理事**「2つのモデルプログラムの大阪医大バージョン（都会）と筑波大バージョン（地方）を改定して、ホームページに掲載予定である。」

(6) 日本専門医機構専門医申請のための学会研修会単位認定について [資料：専門医 3]

機構より単位認定（参加登録としてそれぞれの学術集会、1単位）された。

**吉川裕之理事**「研修会の単位の問題だが、2014年10月1日から2015年3月31日に開催された研修会を、全国の地方委員長にリストアップしていただいた。今年度申請する人は、50単位のうち5単位しか要求されていないので、実際は症例20例を書いた人は学術集会に出ているだけでクリアする。しかし、症例10例しか書かない人は、さらに指導医講習会に1回出ればクリアとなる。実際には、来年度以降の申請に主に関係してくる。」

(7) 日本専門医機構専門医申請について

①「2015年に学会専門医更新申請を行った会員」への機構専門医の認定申請についてのお知らせをホームページに掲載した。[資料：専門医 4]

**吉川裕之理事**「出席確認ができないとポイントにはできないので、事前に受講証明(資料4)を出すよう地方委員長にお願いを出した。実際は2015年9月1日から来年4月30日までの受講証明書

をお願いするということになる。」

②2016～2019年度に機構専門医の認定を申請するための、講演/講習の受講を証明する受講証発行のお願いを各地方委員長宛に送付した。[資料：専門医 5]

**吉川裕之理事**「各年度で専門医共通講習(必修)と専門医共通講習で括弧がないもの、産婦人科領域講習、それぞれの単位が決まっている。2016年度では、毎年ポイントの要求度が上がってくる。それに備えて、各会合のときに受講証明書を出してくれということになる。実際には今までのシールに該当するが、シールは参加証明だが、これは受講証明である。例えば1日の学会があると、学会参加で1ポイント、それ以外に受講でまた1ポイント獲得出来る。」

(8)地域医療支援センターからの提言について[資料：専門医 6]

**吉川裕之理事**「今回の整備基準の改定につながって、反映させていると考えている。」

(9)指導医講習会に関する日本婦人科腫瘍学会からの要望について [資料：専門医 7]

**吉川裕之理事**「日本婦人科腫瘍学会が指導医を作ることになった。指導医講習会を1回しか行っていないので、本会の指導医講習会も含めて2回としたい、その了承を得たいということである。」

**藤井知行理事長**「皆さんの了承を得なければいけないのは、日本婦人科腫瘍学会からの申し出についてだが、そもそも日本婦人科腫瘍学会だけで決められるのか。機構の許可は要らないのか。」

**吉川裕之理事**「まだ機構は無関係である。その準備として指導医は作るが、機構は29の学会で今ヒアリングを始めたばかりである。」

**藤井知行理事長**「この問題は学会間とのことだが、よろしいか。」

本件は特に異議なく、全会一致で承認された。

**吉川裕之理事**「専門医制度の変更については、重要なことが幾つも残っている。まず1つは、研修プログラムの提案の前に、基幹施設と連携施設の認定をしなければいけない。10月ぐらいまでに基幹施設をまず認定し、基幹施設が連携施設をどこまで含めるかを十分検討して連携施設の申請をしてもらおう。連携施設の中には申請することを全く考えていない施設もある。特に地域枠の関連で、大学の関連病院以外の施設も連携施設に加えておかないと色々と不都合が起こる可能性がある。実際に申請を出さなくても、出す可能性があるだけでも連携施設に入れておいてもらう必要がある。基幹施設と連携施設について今準備を始めたところで、遅くとも11月末までには施設を確定しないとイケない。12月には研修プログラムの募集・審査が始まる。最後に了承いただきたいことは、専門医試験の可否結果の判定についてである。理事長制になってから理事長と専門医制度委員会に可否基準を一任いただき進めてきた。平均点マイナスSDがベースだが、何点で切るというのは全体の一覧表を見ながら決めている。理事長と専門医制度委員長の2人がそれを見て決め、それを中央専門医制度委員会に諮っていた。今年からは、訓練のために可否判定小委員会を作って検討し、その結果を理事長に伺った上で、中央専門医制度委員会で認める。ということはこの理事会で前もって了承いただきたい。」

**藤井知行理事長**「専門医制度の一番のポイントは整備基準だと思う。これについては常務理事会の後、メーリングで色々な意見をいただき修正したものを出して認めていただいた。今後この基準に従って、それぞれの基幹施設でプログラムを作っていただくことになる。ただし、単位認定については非常に複雑なので、問い合わせ窓口などを設置してはいかがか。」

**吉川裕之理事**「問い合わせ窓口は事務局の小山さんとなっている。専門医制度委員会宛に問い合わせが来ると小山さんが水上先生に伝え、水上先生の回答を私が確認するという作業を行っている。追加しておきたいことは、今の新専門医制度に関しては、これは学会の専門医制度ではなくて機構の専門医制度である。機構の最末端が研修委員会と専門医委員会の2つで、委員が7名ずついる。それらを専門医制度委員会の中には包含している。それぞれの7名に9名ずつ足して、それを拡大研修委員会、拡大専門医委員会と称して、その下の小委員会を作るメンバーを足している

という状況になっている。研修委員会、専門医委員会が独走することはなく、専門医制度委員会全体で確認しながら進めている。できる限り理事の先生の下承を得るという作業を行っている。新専門医制度は、これまでの進め方では間に合わないことが多い。作業をある程度一任していただき、非常に重要事項は必ず理事会に諮るということになるが、次回の理事会まで待てないことも多く、常務理事会で承認を得るという形で多少簡便な形で進めることをご了承いただきたい。」

**藤井知行理事長**「なるべく理事会などで目を通させていただきたい。いきなり見せられると、判断しづらくなってしまいますので、よろしくお願ひしたい。」

**岩下光利監事**「各大学で連携プログラムを作っていると思うが、できた時点で機構に提出するのか。」

**吉川裕之理事**「機構であるが、実態は学会である。受け付けるところは機構の中の最下部組織の産婦人科領域研修委員会がその審査を受け持つ形となる。」

**岩下光利監事**「もし各大学で出したプログラムが受付られない、コメントがついて戻って来た時、責任は各大学で取る。取れないところが出たらこれは大変なことで、これに対して学会は関与しないのか。」

**吉川裕之理事**「専門医制度委員会が包含しているので、動向は必ずチェックしている。」

**岩下光利監事**「そのプロセスを周知していただかないと、作成してもどこに出すのか分からないということになると思う。」

**吉川裕之理事**「プログラムを提出して、直ちに不合格になることはない。修正ポイントの指摘を受けて、修正しきれない場合不合格になる可能性はある。基本的にはモデルを作っているのだから、モデルに合わせて作ったものを不合格にはできないはずである。整備基準に違反しているようなプログラム、必要事項が抜けている、そのような点を指導するだけである。簡単なミスでは、不合格にならないと思う。」

**藤井知行理事長**「どこに提出するかを周知してほしい。」

**海野信也特任理事**「3点ほど意見がある。1つは、学会研修会の単位認定の件について。これは学会の主催校がどこまで理解しているかという問題があると感じている。現時点では地方委員会宛にしか連絡が出ていないので、学会員全体に周知できるようにお願ひしたい。2点目は、指導医に合格された先生が1,700名強ということだが、分娩取扱病院は日本全体で1,100ある。全部研修施設にはならないと思うが、指導医はもっといても良いと思う。実際に、今回は初めてのことで、指導医の申請が漏れていないかという心配がある。今年度もう1回認定を行っていただきたい。3点目は、地域医療支援センターからの提言の件。これは非常に重要な問題だと思っている。実際にはそれぞれの地域で、あるいはその研修施設(基幹施設)で考えていただくことになるわけだが、医師不足の地域の研修病院となり得る病院をぜひ積極的に連携施設にさせていただくとよいのではないかと。これは整備基準の中に書かれていることと全く齟齬がない。」

**吉川裕之理事**「第1点の地方委員長への各研修会・学会での受講証についての連絡は、今のところ地方委員長だけに出ている。会員全員に出すしかないと思う。来年2016年度にポイントが足りなくて困るということではなく、十二分なポイントが出せると考えている。9月1日以降、対象のもの総てに漏れなく行かないと更新に差し支えが起こるとは思っていないが、早いうちに徹底する流れでいきたい。2016年度が更新で機構認定を受ける方は、受講証が主にカウントになる。それ以降は全部e医学カードでポイントが付く。この半年の問題だが、2016年度に更新する人だけはこのポイントがもらえるかももらえないかが結構大きい。周知徹底に努力したい。指導医に関しては、今回の研修プログラムを出している状況であり、指導医不足が目立つということがあった場合、来年の早い段階で判断して来年夏ごろに追加することも考えたい。」

**海野信也特任理事**「連携施設にちゃんと指導医がいなくていけない、そういう施設が宙に浮いてしまう可能性を懸念している。」

**吉川裕之理事**「了解した。今年度の研修プログラムを出すまでには間に合わないのだから、出して通った段階で、途中で追加するのに間に合うタイミングで実施する。3点目だが、地域医療支援センターの提言の件も含めて、医療改革委員会で提案を是非出していただきたい。本当は基幹施設が決まっていたら基幹施設宛に依頼するのがいいと思うが、総合型の研修施設に出していただければその中から基幹施設が出るし、総合型は330施設あるので、そこに出していただければ漏れは

ない。」

**海野信也特任理事**「文言は医療改革委員会の中で議論する。何か先生方の中でご意見があれば、それも含めて検討して作りたい。」

**吉川史隆理事**「基幹施設の件でお伺いしたい。プログラム整備基準 23 番の 12)『日本専門医機構が認定する専門医プログラムを有すること』が条件になっているが、基幹施設予定施設になるのではないか。プログラムが認定されるまでは基幹施設はないわけで、もし基幹施設のつもりでプログラムを出してリジェクトされた場合は、専攻医を受け入れられないということか。」

**吉川裕之理事**「なぜこの 12 月、1 月に審査するかというと、来年の 5 月～7 月ぐらいに募集を開始することが決まっている。それまでに研修プログラムの審査が終わっていただかなければならない。」

**吉川史隆理事**「プログラムの審査が終わるまでは、基幹施設予定施設ということで良いか。」

**吉川裕之理事**「条件を満たしていないところは別だが、条件を満たしているところだと、最終的にはリバイスでアクセプトされるはずである。」

**加藤聖子理事**「単位について質問がある。専門医共通講習について良く分からないのだが『これ以外であって習得すべき項目に関する講習で、5 年間に上記専門医共通講習必修と合わせて 5 単位以上の受講が求められています』ということは、5 年間に必修で単位数を満たせば、別に臨床研究、医療事故といった講習を受けなくてもよいのか。」

**吉川裕之理事**「必死になって講習に出なくてもとれるというのが実際である。」

**阪埜浩司幹事長**「来年の 4 月以降の全ての学会・研修会は、事前の今の申請システムに乗せて始まる。当然 e 医学会カードで行うが、指導医講習会や共通領域は全部別にポイントが入るようになる。e 医学会の画面上は今は点数表示だが、来年 4 月以降の単位に関してはもう一画面を作る。機構単位画面をクリックを変えると、自動的に各会員の共通なのか、領域なのか、その他の学会活動なのかが、総て区分されて単位数を表示できるように考えている。」

**村上節理事**「専門医制度改革の本質は、国民の信頼を得る専門医を作れということに関わっていると思う。各学会がオートノミーを発揮し、きちんとした専門医を養成すればそれで済むことであるにもかかわらず、今は日本専門医機構という新しい団体が出て、その監視・管理を受ける構造になっている。基幹学会については仕方がないと思う。実際に走り始めており、この制度は悪い制度ではない。吉川委員長、水上先生のご尽力で非常に良い形のもののできたので、全然問題ないと思う。しかし、今後動きがあるサブスペシャリティーに関して、これと同じような強制力が機構から発揮された場合には、各サブスペシャリティー学会の先生はそれに対して反対するような立ち位置でお願いしたい。機構と離れるような強い態度で動いていただきたい。産婦人科の場合は、周産期、婦人科腫瘍、生殖医学、女性医学の 4 つがサブスペシャリティーに認定されるということだが、今以上に厳しい研修条件や受験条件が加わってくると、専門医がこの分野で 1 人しかいないという大学にとっては、その人間が辞めたときに研修施設認定を奪われてしまい、次の専門医も作れないという状況になってしまう。そのうえ日本超音波学会、東洋医学会や婦人科感染症学会など色々な学会が新たに専門医制度を作ろうとしている。総て機構の整備基準に準ずるような形になってくると、ますます我々は苦しくなって、医療人を育成する大学であるのに研修施設になれないという本末転倒の事態が起こらないとも限らない。是非サブスペシャリティーの学会の先生方は、できるだけ機構と対峙するような形で運営をお願いしたい。」

**吉川裕之理事**「心配はあると思うが、本会の専門医制度は手術の条件などが甘過ぎたということがあり、条件が少し上がったという流れがあるだけである。機構がもっと厳しいものにしろという指令を出しているわけではない。ただ、ほかの学会と大体揃ったレベルを要求してきたということである。サブスペシャリティーは、基本的に別であり、サブスペシャリティーに関しては、機構の方はもう少し緩めにするようなことが伝わってきている。」

## 8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 27 年 7 月 31 日)

① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録 : 68 研究

- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：599 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：599 施設
- ④顕微授精に関する登録：547 施設
- ⑤医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：31 施設
- ⑥非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

8月17日現在申請499例〔承認399例、非承認8例、審査対象外25例、取り下げ5例、照会21例、保留2例、審査中39例〕(承認399例のうち12例は条件付)

(3) 神経筋疾患ネットワークとの意見交換会について

**苛原稔理事**「過日、神経筋疾患ネットワーク患者団体との意見交換を行った。本会が進めている、特に遺伝子診断に関連するような内容についての意見を伺ったが、今後とも意見交換していくということで、有意義な会合になったのではないかと考えている。」

(4) PGS 特別臨床研究の実施について

**苛原稔理事**「現在プロトコルを煮詰めている。ランダム化比較試験(RCT)で進めているので、現在4月から実施された文部省、厚生省から出ているヒトを対象とした臨床研究倫理指針に従って行わないといけなくなり、相当ハードルが高くなっている。」

(5) 7月20日に東京コンファレンスセンター・品川において、第6回『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』認定講習会を開催し、133名の受講があった。

(6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—8月4日現在計53施設

平成27年8月4日付 関西労災病院(兵庫県)

**苛原稔理事**「NIPTについては現在指針が出ているが、コンソーシアムからも指針の中にある対象について検討してほしいという要望が来ており、倫理委員会内に委員会を置いて検討したいと考えている。」

(7) 会議開催

- ①7月14日に「平成27年度第2回着床前診断に関する審査小委員会」を開催し、併せて重篤な遺伝性疾患の診断法について、実施希望施設との意見交換を行った。
- ②7月30日に「平成27年度第1回PGSに関する小委員会ワーキンググループ」を開催した。
- ③8月4日に「平成27年度第2回倫理委員会」を開催した。
- ④9月1日に「第8回PGSに関する小委員会」を開催する予定である。

**藤井知行理事長**「NIPTは、産婦人科医が関与しないでやる場合は、本会は把握できないのか。」

**苛原稔理事**「産婦人科医が関与しない施設があるかということか。」

**藤井知行理事長**「例えば産婦人科は関与しないで小児科がやっている病院はあるのか。」

**苛原稔理事**「必ず中絶とかが絡むので、連携して進めなければできないのではないかと思います。」

**久具宏司委員長**「NIPTを行う施設は、産婦人科医と小児科医のどちらも専門医がいけないといけない。そしてどちらも患者さんに対して関与しないといけないという条件になっている。そのため産婦人科医が関与しないで行うことは申請の段階で却下される。」

**藤井知行理事長**「把握できているかどうかということだが。」

**苛原稔理事**「NIPTについては、日本医学会の下請という形で行っているのだから、来たものは全部こちらに入る。」

**久具宏司委員長**「産婦人科医だけで事が終わってしまうのは困るということが小児科サイドから上がってきている。それも申請段階できちんと確認することになっている。」

## 9) 教育 (八重樫伸生副理事長)

### (1) 会議開催

8月25日	第4回用語集・用語解説集コアメンバー会議
8月28日	第2回教育委員会
8月28日	第1回専門医認定試験問題作成委員会
9月10日	HUMAN+女と男のディクショナリ委員会

### (2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用): 8月18日現在

必修知識 2013 単体	314
用語集単体	145
必修知識 2013+用語集	205
合計	664

書籍版: 8月18日現在

	入金済み(冊)
産婦人科研修の必修知識 2013	2,945
用語集・用語解説集改訂第3版	2,882
若手のための産婦人科プラクティス	2,924
専門医試験例題と解説 2014	1,053
専門医試験例題と解説 2015	738

(3) 平成27~28年度は教育委員会内に下記の小委員会を組織して活動を行う。

- 専門医試験作成委員会
- 用語集・用語解説集委員会
- 産婦人科研修の必修知識編集委員会
- 産婦人科若手 Exchange プログラム委員会
- Human+女と男のディクショナリ委員会
- 西日本高速道路 EPC 奨学金

(4) 教育委員会委員追加委嘱について

平成27~28年度教育委員会委員に、用語集・用語解説集委員会委員長の熊本大学片淵秀隆先生を追加委嘱したい。

**八重樫伸生副理事長**「用語集委員長の片淵秀隆先生を教育委員会委員入れるのを単純なミスで漏れてしまったので、追加委嘱をお願いしたい。」

本件は特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 専門医認定試験問題について

平成28年度専門医認定試験問題作成委員について、今回は各大学教授に推薦をお願いしたところ、予想を上回る応募があった。委員長が、①多くの大学から参加いただくため各グループの委員長、副委員長、幹事と同じ大学の先生は原則入れない、②なるべく大都市圏以外から選出し地方の力を結集する、との方針で委員を選定し、各分野の責任者・副責任者・主幹事の承認を得た。今回は51名の先生方をお願いをしたい。

本件は特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 用語集・用語解説集改訂第4版について

ほぼ各分野での用語解説・用語についての検討は終了しつつあるので、今後はコアメンバー会議を中心に活動する。

八重樫伸生副理事長「2017年頃の発刊予定としている。」

(7) 2017年度海外派遣募集について

2017年 ACOG ならびに TAOG への派遣募集を行った。応募数は ACOG15名（派遣予定6名）、TAOG9名（派遣予定5名）であった。一次審査の書類選考で、特に問題となる方はいなかったため全員合格とした。二次審査は第68回日本産科婦人科学会学術講演会 IS 発表での英語力・質問に対する対応などを中心に審査委員によって行われる。

(8) 第68回日本産科婦人科学会学術講演会 IWJF 担当者

海外派遣者ならびにスプリング・フォーラム参加者など幹事からの推薦のあった各12名に意思確認を行い、全員から受諾の返事を得た。

氏名	所属機関
林 優	東海大学
秋山 誠	京都府立大学
泉 玄太郎	東京大学
植田 彰彦	京都大学
渋谷 祐介	東北大学
中筋 貴史	東京医科歯科大学
二井 章太	愛知医科大学
青木 早織	熊本大学
古武 陽子	岩手医科大学
牛若 昂志	高知大学
中川 慧	大阪大学
大村涼子	東京医科大学

木村正副理事長「専門医制度2次試験の面接員には女性の先生を多く入れるという考え方もあり、最近はかなり若い女性の先生が増えた。ただ面接員が余り多くの若い先生になるのは、権威というか、専攻医が若い先生によって選ばれることについてどう思うのかという意見があった。また、試験問題作成などでも同様な意見があったので、参考にしていきたい。」

八重樫伸生副理事長「昨日、教育委員会、試験問題作成委員会でも同じ話が出た。しかし、今は男女の区別はしていない。また、面接では各大学の主任教授クラスが余り見られないという話も出たので、来年度の面接員を選ぶときには、各都道府県へ手紙等で指示を出していきたい。」

藤井知行理事長「面接については、専門医制度委員会のほうで考えているようだ。」

吉川裕之理事「たしかに最近、面接員が急激に若手になっている。東京と神奈川は8割方女性で、しかも初めてという状況であり、少し問題がある。また面接試験の実態を知らない地方委員長がたくさん出てきている。今回のルールの中には、地方委員長になる人は最低2回の面接員経験あることを入れた。また少なくとも指導医であることと、更新が2回以上つまり経歴15年以上という条件も付けた。最近では女性を出してくれというお願いはしていないが、以前にお願いしたのが習慣になって若返りと女性化が進みすぎている。」

海野信也特任理事「今年も女性にしてくれというのがあった。今まで上のほうの年代の女性たちはみんな面接員をやっているんで、結果的に若い人を出すことになった。」

## 10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

### V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 広報委員会（齋藤滋委員長）

##### (1) 会議開催

次の広報委員会を11月17日（火）12:30～14:30 に開催する。

##### (2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報1]

②一般ホームページの「JOBNET」バナーを、「産婦人科医師公募情報」と明示したバナーに変更した。また、会員専用ページ（e医学会マイページ）トップの所属学会メニューの「JOBNET」も「産婦人科医師公募情報」に変更した。

**齋藤滋委員長**「現在まで44件の新採用が決定している。ホームページ上のバナーでJOB-NETが分かりにくいので、『産婦人科医師公募情報』と変更した。内容については、収入のところで、当直料込みの年収になっていたり当直料が込みでなかったりしていたので、原則として当直料は含まない形の年収に変えた。」

##### (3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報2]

**齋藤滋委員長**「大体月平均48万件程度のアクセスがある。」

②一般ホームページトップに、研修会申請システムへのバナー「研修会開催申請 こちらから」を設置した。

③一般ホームページの関連リンク集-関連学会・研究会に「日本人類遺伝学会」を掲載した。

④一般ホームページトップ アイキャッチに掲載しているサマースクールのローテーションバナーを、今年度の写真を基に作成したバナーへ差替えを行った。

##### (4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

ACOG Website 会員専用ページへのログインについて、ACOGが前年同様の条件にて10年目の契約更新を承諾し、本会より14,000名分の会費をACOGへ送金した。

##### (5) Reason for your choice 17号について [資料:広報 無番]

**齋藤滋委員長**「冒頭に、藤井理事長の産婦人科の未来を切り開いていきたいということ、今年の学術講演会の峯岸学術集会長の報告等も掲載したのでご覧いただきたい。」

#### 2) 震災対策・復興委員会（増崎英明委員長）

(1)8月28日に第1回震災対策・復興委員会を開催した。

##### (2) 福島への医師派遣について

**藤森敬也理事**「平成27年までは、白河厚生病院、太田西ノ内病院、竹田総合病院、磐城共立病院の4カ所をご支援していただいていたが、少しずつ福島は復興し、人員も揃ってきたので、平成28年以降は、太田西ノ内病院、竹田総合病院の2カ所を継続してご支援いただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。」

**藤井知行理事長**「前回の常務理事会では支援は不要になるという話もあったが、2カ所の病院はそのまま継続という形でのよろしいか。」

**藤森敬也理事**「それをお願いしたい。」

**藤井知行理事長**「増崎先生、今後の調整をお願いしたい。」

**増崎英明委員長**「依頼状を全国に出すように準備している。」

**藤井知行理事長**「2つの病院については、今年の12月までは概ね埋まっていると思う。」

**増崎英明委員長**「来年の1月以降分の対応を行いたい。」

(3) 震災時のwebサイト運営について [資料：震災対策1]

6月 本会にシステムの納品

7月14日 本会事務局に対してシステムの説明会を実施

8月28日 第1回震災対策・復興委員会を開催し、委員に対して説明  
医会との連携についても検討

**津田尚武委員**「岩下前委員長のもと、南海トラフ等も含め震度6強を超える大災害が発生し産婦人科の複数施設が被災した場合、全国一致して被災地を救うために情報共有するサイトの構築を行ってきた。全分娩取扱い施設(約2,500施設)のデータを登録することとなり、準備中である。」

**増崎英明委員長**「震災時のWebサイトについては、少し作り直して次の常務理事会に出したいと考えている。」

### 3) 診療ガイドライン運営委員会 (峯岸敬学会側調整役)

(1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

「産婦人科診療ガイドライン-産科編2014」頒布状況について (8月18日現在)

書籍版：10,508冊

書籍版+ID/PW付き：4,369冊

電子版ダウンロード：1,960件

(2) 産科編評価委員会 (増崎英明委員長) なし

(3) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2014」頒布状況について (8月18日現在)

書籍版：6,138冊

書籍版+ID/PW付き：3,498冊

電子版ダウンロード：1,597件

(4) 婦人科外来編評価委員会 (青木大輔委員長) なし

**峯岸敬学会側調整役**「産科の編集、婦人科の編集ともに、板倉敦夫委員長、小林浩委員長のもとに今、通信で2017年の準備をするために相当活発な意見の交換が行われている。」

**藤井知行理事長**「意外なことにガイドラインは会員数ほどには売れていないということか。電子版のダウンロードもあるので分からないが、大体会員には行き渡っているということだろうか。次の版が出るのはいつか。」

**峯岸敬学会側調整役**「2017年で準備をしている。」

### 4) コンプライアンス委員会 (工藤美樹委員長)

(1) 利益相反自己申告書の変更について [資料：コンプライアンス1]

**工藤美樹委員長**「大きな変更は、提出期間が3年分が変わったことと、金額が100万円を超えるものになったことである。また、申告者の配偶者や一親等の親族または収入・財産を共有する者も申告しなければならないということになり、それに伴う申告書の変更である。まずは役員等の申告書、次が学会で発表する際の筆頭演者の申告書、次が臨床研究などを行う際の研究者の申告書になって

いる。」

**藤井知行理事長**「先日の常務理事会で確認しているが、今回は理事会ということで再度お諮りしたい。これで決めて今後運用していくということでよろしいか。」  
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクトについて [資料：医療改革1、2、3、4]

**海野信也委員長**「このプロジェクトに関しては、7月1日付で日本産婦人科医会の木下勝之会長にお願いし、7月15日付で医会の本部委員を推薦いただけたというのが資料1。資料2と3は、重点化プロジェクトの事業計画の概要、及び、今年度どういう形で進めていくかについて承認をいただいた。現在、資料3の2ページ目に先行取組地域と書いてあるが、その地域の地方学会長にお願いし、各地域の産婦人科、主に分娩取扱い施設に関する医師の勤務状況、産婦人科医の年齢層や性別も含めて、細かいデータをもう一度確認も含めて作っていただいている。それを送っていただき解析し、その結果も見ながら、各地域でこれから産婦人科の中での考え方のすり合わせ、さらに行政との交渉について支援を進めていく。資料4は、先行取組地域に対して送った、こういう考え方で進めますので協力をお願いしたいという資料である。昨日の医療改革委員会で、例年行っているアクションプランの前年度の総括と今年のアクションプランを検討した。それが後で配付された資料6である。昨年はランドデザイン2015の作成が主で、平成27年度のアクションプランに関しては、ランドデザイン2015に基づく医療改革の推進、重点化プロジェクトの推進となる。この内容についてはこれからさらに検討していかなければいけないと思う。また、通常行っている幾つかの調査があるが、医学部の定員について、地域枠の学生が増えて、卒業生が今年度から出てきているという状況の中で、都道府県ごとに地域枠制度は全部違うので、中でどういう取組が行われているか、どういう課題があるかがだんだん明らかになりつつあると思う。そこをもう一度調査した方が良さだろうということになった。あとは通常の意識動向調査を行う。それから、新専門医制度が地域の医療体制や産婦人科医を増やしていくことにより役立つ方向になっていかなければいけないということも含めて提言しようということになり、その文案を作成している。」

**藤井知行理事長**「今回、アクションプランを作ったので、これに基づいて今後活動していきたいということだが、認めていただきたい。」

提案されたアクションプランについて特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（岡本愛光委員長）

(1) 会議開催

8月24日に平成27年度第1回男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会を開催した。

(2) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会の活動方針について

##### ① ミッション

1. 男性女性産婦人科医師が均等に活動でき、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受できるよう支持する
2. 産婦人科医師のQOL向上（常に心身の健康を保った状況を維持する）
3. 育児休暇から復職しやすい環境作り

##### ② 戦術

1. 日本産科婦人科学会ワークライフバランス ホームページの活性化
2. 24時間可能な高品質保育所の導入のサポート
3. 日本産科婦人科学会学術集会における充実した企画

**藤井知行理事長**「新しく入ってくる方の7割を女性医師が占めるようになって、今後、女性も引き続いて働いていただかないとどうしようもないという状態で、何とか働いていただけるように社会に対しても訴えていく。特に夫に対する啓発が大事だと思っている。医者と結婚した女性医師が一番辞める傾向があるようで、これについても考慮すべきではないかと思う。戦術2の『24時間可能な高品質保育所導入のサポート』は、具体的にはどのようなことを考えているのか。」

**岡本愛光委員長**「これは地域によって違っている。どの程度24時間サポートがあるのか、また色々話を聞くと、24時間の院内保育所であってもクオリティ面で利用しにくいとか利用しない方が多いということもある。そういうことに関してアンケートをとって解析していきたい。」

**藤井知行理事長**「これは産婦人科だけではなくなかなか難しい面があると思う。医学会全体でも考えていかなければいけないと思うが、日本医学会ではこういうこと取り組まないのか。」

**小西郁生監事**「日本医学会にはそういう部門はなかったような気がする。しかし、日本医師会にははっきりその部門を持っていて、日本医師会主催で男女共同参画について支援するということはある。」

**藤井知行理事長**「女性支援ばかり話が出るが、一番身近にいる夫の協力が私は最も大事だと思う。そのあたりが落ちているような気がする。」

**齋藤滋理事**「今年3月にスプリング・フォーラムを行い、中堅の先生に参加していただきワークショップを行った。上司の先生方、教授の先生方でかなり認識が違うので、上司が同じような考えを持って女性医師支援に対応していただきたいという要望をいただいた。地方でも昔かたぎの厳しい先生がいて、そういった先生方の意識を改革することも含め、ぜひ学会挙げてお願いしたい。」

**岡本愛光委員長**「女性医師のモチベーションの維持向上のためには、夫の理解を得ることは当然だが、理解のあるよき上司は必須である。来年の男女共同参画の企画として『イクボス』をテーマにする。『イクボス』は、部下の育児休暇を促し、仕事と育児が両立しやすい環境整備に努めるリーダーのことである。」

## 7) 産婦人科未来委員会 (生水真紀夫委員長)

**生水真紀夫委員長**「未来ビジョン委員会と若手育成委員会からの業務を引き継ぎ、第1回未来委員会で業務の整理を行った。評価と審議を行い、Plus Oneは各地方単位で行っていただき、これへの援助は継続する。医局長 Plus One 会議については今年度で終了する。サマースクールについては継続する。スプリング・フォーラムは、2016年は実施、それ以降については状況を見て判断するということを決めた。本会学術講演会に合わせて行われた医学生セミナーについても継続ということを決めた。」

### (1) 会議開催

- 8月14日 TBS ドラマに関する会議
- 8月14日 サマースクール視察報告会議
- 8月28日 第2回未来委員会

### (2) 産婦人科サマースクール

#### ① 第9回産婦人科サマースクール

8月1日2日の2日間にわたり、長野県・美ヶ原温泉「ホテル翔峰」にて開催した。

参加者	男	女	
医学部5年生	15	40	
医学部6年生	20	32	
初期研修医1年目	39	58	
初期研修医2年目	45	65	
	119	195	314

委員・講師・役員：123名

1日は13時から25時のアドバンスコース終了まで実技・講義を行い、2日も今までにはない形で90分の実技を取り入れ、参加者により満足感の与えられる形になるように工夫した。自由討

論会を第8回までよりも1時間繰り上げて25時までにしたが、今回残念なことに体調不良となった医学部学生が1名出てしまった。信州大学の協力もあり2日10時より講義に参加した。

**生水真紀夫委員長**「本年度はアドバンスコース(ハンズオンセミナー)の充実等を行い、全般的には高い評価を得たものと思っている。」

## ②第10回産婦人科サマースクール

2016年8月6日7日の2日間、長野県・美ヶ原温泉「ホテル翔峰」にて開催の予定としている。講義等内容については、第9回産婦人科サマースクールに若手医師を視察として参加させたので、その現状と改善点のレポートをもとに企画を進めたい。

**生水真紀夫委員長**「若手医師を中心に参加者の評価を受け、これをサマースクール見直しの資料とした。また若手委員会のメンバーを中心に、問題点・改善点等の評価してもらい、来年度に向けての提言を受けた。昨日第2回未来委員会を開催し、来年に向けての提言を幾つかいただいた。その中で、ハンズオンセミナーを少なくし自由討論などの時間を延長するという方針が討議された。2つ目の大きな変更点として現在審議中だが、これまで参加者は医学部5年生・6年生と初期研修医1年目・2年目と4学年であった。そのうち、初期研修医2年目の多くは産婦人科志望を決めた人ということが分かっている。サマースクールセミナーの本来の趣旨は、産婦人科を迷っている人たちに動機づけたいということに鑑み、初期研修医1年目あたりをターゲットにするのが良いのではないか、そういう方向で参加者・プログラムの見直しをしたいと考えている。そのため、初期研修2年目を対象としたハンズオンセミナーは、現在のPlus Oneセミナーとして地方単位で行っていただく必要がある。研修医2年目で、産婦人科専攻を決めた先生方に対しては、各大学もしくは県単位等でのアプローチをしっかりと行っていただく必要がある。そこで、サマースクールでこれまでと違う点として、研修医1年目を主なターゲットとしてプログラムを作成する予定であるがこの点について、審議をお願いしたい。」

**藤井知行理事長**「研修医1年目だけか。学生はどう考えるのか。」

**生水真紀夫委員長**「学生については討議していないが、コンセンサスとして一応学生は入れるという方向である。」

**藤井知行理事長**「学生に対するプログラムも考えなければいけない。」

**生水真紀夫委員長**「学生も含めたプログラムで検討する。」

**藤井知行理事長**「学生と研修医1年目を主なターゲットとするということが良いか。」

**岩下光利監事**「学生会員の規約はできているので、サマースクールに出席した5年生・6年生の学生はできるだけ学生会員に誘っていただきたいと思う。入会金1,000円だけで機関誌が配られる。それもプログラムに組み入れていただければありがたい。」

**藤井知行理事長**「初期研修で産婦人科が必修ではなくなったことがかなり大きいと言われているので、初期研修で学生に産婦人科を選択させることが大事だと私は思う。若手の先生の意見が大事だが、それもあわせてご検討いただきたい。サマースクールでの残念な事象についてだが、これは結構重要な問題だと思うので報告をお願いしたい。」

**生水真紀夫委員長**「サマースクール第1日目の夜には自由討論会を開催している。3時間強の時間で、お酒を飲みながら自由に、参加者同士、若手の先生を中心にスタッフと一緒に語り合う時間を作っているが、お酒を提供する機会については見直していかなければいけないと考えている。」

**齋藤滋理事**「あくまでも研修なので深酒をしないように指導することは重要であると思う。」

**藤井知行理事長**「自由討論会は重視するということだったが、何かあると大変なことになるので、よろしくをお願いしたい。」

**齋藤滋理事**「私が担当するのは今回で最後になるが、サマースクールの発足から今回まで、日本産科婦人科学会に絶大なる支援をいただいた。今回も123名の関係者の方に参加していただき、学会を挙げてボランティアで参加していただき本当に感謝したい。」

## (3)産婦人科スプリング・フォーラム

第6回産婦人科スプリング・フォーラムは2016年3月5日6日の2日間にわたり、淡路夢舞台で開催する予定である。プログラム等については若手委員を中心に検討を行っている。

**生水真紀夫委員長**「来年度は実施し、その上で翌々年度以降の実施について再検討を行うという方針で臨んでいる。そのため来年度は、若手委員を中心に若干スプリングフォーラムのプログラムの組み方等を工夫したい。会場は、淡路夢舞台に変更となって若干予算額も減るが、参加者側からみると少し遠くなることが懸念材料となる。大きな問題点としては、参加が必ずしも自由参加者だけではなかったということが分かった。この点を少し変更してみて、見直すことにしたい。」

(4) JTOG(若手委員会)

若手委員公募について

若手委員の業務量増加のため若手委員を追加することとなり、公募を行っている。

公募人数：5名

医学部卒業年度：平成18年度～21年度

公募期間：平成27年8月17日から9月14日(学会事務局必着)

**生水真紀夫委員長**「未来委員会としては、若手の意見を重視するという理事長の方針に従い、若手中心の活動を考えている。それにより業務量が増加するため、今回新たに若手委員5名を公募で募集することになった。現在ホームページで要綱等を公募しており、先生方でも候補者がいたら応募していただくように勧めていただきたい。」

(5) TBSドラマへの協力について

**生水真紀夫委員長**「TBSでこの10月からドラマ『コウノドリ』が放送される。TBSドラマ『コウノドリ』は産婦人科をテーマにしているが、これを産婦人科についてのイメージ戦略に使えないかを検討するように理事長から指示があり、現在TBSと話し合いをしている。10月から年末まで3ヶ月、10回の連続ドラマで、3つの共同作業を考えている。1つ目はポスターの作成である。番組そのものの宣伝にもなるが、その中に産婦人科としてのメッセージを入れたいと考えている。2つ目は、10月の第1回放送の際に、制作発表への協力と、特別試写会に産婦人科専攻医の若い先生方が参加する形で、主演の綾野剛さんと対談できればということをご提案している。3つ目は、ドラマの内容そのものに少し関与できるかもしれないということで、これについては今後継続して考えていきたい。ポスター等の作成には、若干費用が発生する可能性があり、この点ご承認いただきたい。」

**藤井知行理事長**「このドラマは原作が漫画である。読むと分かるが、これまでの医療漫画と違い、非常に正確に描いてある。非常にリアルで患者さんが亡くなることもあるヒューマンドラマで、一言でいうと産婦人科医ってステキだなと思えるような漫画となっている。これをドラマにするに当たり、東都文京病院の杉本充弘先生が医療監修し、本会と一緒にやりたいという意向があった。最初はどういうことになるかなと思ったが、原作通りにやっていただければ産婦人科医はステキだなと思える内容になっている。テレビ局は多分視聴率を上げたいということだと思うが、こちらはそれに乗ってイメージが良くなればよいと考えた。お願いしたことは、そのドラマを見て産婦人科医になりたいという人が増えるようなドラマにしていきたいということである。くれぐれも産婦人科医が暗くなるようなドラマは止めていただきたいとプロデューサーにお話ししたところ、検事が主役の映画『ヒーロー』というものがあり、検事のなり手が増えたということだった。彼らは映画『ヒーロー』のようなドラマを作りたいということだったので、協力するのも良いのではないかと生水先生にお願いした。」

**荻田和秀特任理事**「私の担当していた患者さんが阪大病院で分娩され、そのご主人が漫画家だったというご縁で私をモデルに漫画が連載され、その漫画をドラマ化するというので、この話をスタートさせてもらっている。私も最初はTBSが営利目的だと思っていたが、かなり強く産婦人科医を増やすことに力を注ぎたいと熱意を持って言われたので、ぜひ藤井先生に協力してくださいとお願いした。学生などは結構漫画を読んでいるようで、フォローの風としていただければと思っている。」

**藤井知行理事長**「TBSは産婦人科には厳しい報道をすることもありますが、大きな局なので今回のドラマ制作は報道サイドとは違うと感じている。10月からドラマが始まるので、それぞれの大学で授業のときに学生に対して見てはどうかと言うのもよいと思う。スプリング・フォーラムについても、企画を見ると若手から非常に良いアイデアが出ている。若いのでお金のことについてはあまり考えていないところがあるが、そういうものを生かしていただければと思う。」

**生水真紀夫委員長**「お金のことになるが、ポスターを作るなど、多少の費用がかかると思う。」

**藤井知行理事長**「未来委員会は元々、未来ビジョン委員会と若手育成委員会だったから、予算はあるので、その中でお願いしたい。」

**生水真紀夫委員長**「この番組自体が期限つきで、仮にポスターを作成した場合でも3ヶ月しか使えない。また、制作発表は10月上旬ということなので対応がかなり早くなる。そのため理事会や未来委員会を開かずに対応することになる。これをお認めいただきたい。」

**藤井知行理事長**「未来委員長から理事長と二人の副理事長に連絡してほしい。では、この件を進めてよろしいか。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

## 8) 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

(1) 日本産婦人科医会に委員推薦を依頼し、西井修医会常務理事、宮崎亮一郎医会常務理事をご推薦いただいた。両先生に女性活躍のための健康推進委員会委員を追加委嘱したい。

**大須賀穰委員長**「従来、お2人には女性の健康週間イベントのために日本産婦人科医会から入っていた経緯があるが、学会から正式にお願いして出たわけではなかった。このため藤井理事長とも相談し、正式な形で入っていただこうと考えている。ご承認宜しくをお願いしたい。」  
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 自由民主党女性局への要望書「女性の健康を支援するための活動推進のお願い」を提出したい。  
[資料：女性健康推進1]

**大須賀穰委員長**「来週の月曜日に、女性健康支援(特に若年からの月経関連疾患)に関する自由民主党の女性局勉強会で話をするようになった。自民党女性局から本会から何か要望書を出してはどうかということで、自民党女性局の事務局と相談し、本日の配付資料にある『お願い』を女性局の三原じゅん子局長宛に出すようになった。」

(3) 地方学会担当市民公開講座について、昨年度同様、テーマと開催日により金額に差をつける形で補助金を支給したい。

**大須賀穰委員長**「今年度も昨年同様に補助金を支給したい。内容としては、女性の健康週間期間内開催で、しかも本会で決めた同じテーマで開催していただくと20万円、女性の健康週間期間外で、かつ別テーマの場合は10万円、その中間の場合は15万円となる。」

**藤井知行理事長**「女性の健康週間は昨年も地方学会担当市民公開講座への補助金に傾斜を付けた。昨年と同じように行いたいということで、よろしいか。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

## 9) 臨床研究管理・審査委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

**竹下俊行委員長**「7月27日に第1回委員会を開催した。この委員会は、従来までの臨床研究審査委員会と情報管理委員会が合体したもので、両委員会の合体に伴う規定の整備等が必要だったため色々な話し合いを行った。」

(2) 青木大輔先生より申請のあった研究課題「婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析」について、8月12日に臨床研究審査報告書（承認）を提出した。[資料：臨床審査1]

(3) 高橋俊文先生より登録データベース使用申請があった「①単一胚移植後の多胎妊娠に関する検討・わが国の生殖補助医療および周産期データベースを用いた横断研究、②生殖補助医療治療周期における採卵率に関する研究・わが国の生殖補助医療および周産期データベースを用いた横断

研究」について審査を行い、8月12日に審査結果（承認）を通知した。

[資料：臨床審査2]

**藤井知行理事長**「どちらも、研究の申請や報告書の報告をしたいということで審査したということであるが、既に臨床研究が行われているものに対しては報告などを求めているのか。」

**竹下俊行委員長**「求めている。4月からヒトを対象とする医学系研究に関する倫理指針が施行されているが、そこでもそれ以前のものに関しては特に提出を求めないと書いてある。」

**藤井知行理事長**「NIPTは臨床研究として実施したいということで認めたわけだが、報告は求めないとしても研究発表をしているのかなどのチェックはしているのか。」

**久具宏司委員長**「NIPTについては、臨床研究の結果についてこちらでチェックはしていないが、年間の結果報告を日本医学会として受けている。」

**藤井知行理事長**「NIPTは臨床研究をするということで認められたわけで、臨床研究を実施していないとなると何となく方便的な感じがしてしまう。」

**久具宏司委員長**「解釈としては、NIPTを申請して認められた施設は、そのほとんどがNIPTコンソーシアムの施設である。NIPTコンソーシアムの施設は、NIPTコンソーシアム全体として研究を行って研究報告をしている。それは個々の施設が一緒になって報告したものとみなしている。」

**藤井知行理事長**「先日、対象疾患を広げるといった話が出た時、研究と言いながらその方向がしっかりしていないにも拘わらず対象疾患を更に増やすとはどういうことかということで、それが否決されたという事例があったので確認した。」

**吉川裕之理事**「臨床研究管理・審査委員会で行うことかどうか分からないが、登録システムにおいて基本的なことは統一してほしい。今回、基幹施設は周産期の登録と癌登録を義務付けられる。癌登録は、リストで登録施設になっていると、実際に登録ゼロでも名前が全部出る。その結果、登録が済んだということが明らかになるが、周産期では登録施設になったとか元々登録施設だという返事はなかった。登録施設はある種の臨床研究の一つの基盤になるもので、この委員会で色々な登録施設の中で、少なくとも登録施設になったら本会から『貴院は登録施設になりました』と返事をするよう統一していただきたい。今は確認できない状態なので、宜しく願いたい。」

**竹下俊行委員長**「登録業務に関しては各専門委員会に任せていたので、今後、登録業務を統括していくかに関しては検討させていただきたい。」

**吉川裕之理事**「登録システムの全体の統一性を図ることをどこも担当していないので、この委員会が担当してくれるのではないかなと思います。」

**久具宏司委員長**「ARTの登録について、参考になるかどうか分からないが申し上げると、ART施設は本会倫理委員会の下の登録・調査小委員会で管理しており、毎年きちんと報告を上げてもらっている。仮に登録施設が3年間ARTを行っていないということがはっきりした場合、1度登録を抹消するなど、厳しく管理しているという実態がある。」

**齋藤滋理事**「周産期の登録も、3年間全く登録していただけないと取り消しという形になっている。毎年チェックをし、不良データがあった施設にはもう一度差し戻している。データが98%以上満たされていないと登録したことを認めない形で、かなり厳しく行っている。その結果、18万分娩ぐらいまで登録されている。日本の分娩が100万件ぐらいなので18%ぐらいである。周産期死亡を含めると40数%。約半分弱ぐらいのハイリスクの症例が登録されている。」

**吉川裕之理事**「専門医制度委員会として一番求めたいのは、登録施設になっていることが学会誌に掲載されていることである。登録した施設だけが発表されていて、登録されていない施設は未発表という状態が今の周産期登録だと思う。今はARTでも登録施設リストが発表されている。また腫瘍についても発表されている。」

**久具宏司委員長**「ART施設は全て発表されており、ホームページにも掲載している。日本全国のART施設を網羅していると思うが、登録することにより助成金の対象施設になるという動機がある。分娩だったら登録施設でないとところで分娩しても別に構わないわけで、そこが大きく違うと思う。」

**藤井知行理事長**「今の議論で、登録データベースはそれぞれの専門委員会がそれぞれ独自に行っていて、どのように管理・運用されているかが把握されていないことが分かった。臨床研究管理・審査委員会で、どのように運用されているか把握していただくようお願いしたい。」

**吉川裕之理事**「各施設の IRB を通して登録することになっているので、登録制度は研究制度でもある。臨床研究管理・審査委員会で、基本ルールと幾つかの登録制度の管理について指導もらえば良いと思っている。」

**竹下俊行委員長**「疫学研究に関する倫理指針も統合された。データベースをレトロスペクティブに使用することに関して、倫理指針の範疇に入っていない。結果的に、データベースの使用に関しては、今度から各施設で IRB を通さなくて良いという方向で規定を変える作業中である。理事会の指示があればもちろん実施する。」

**藤井知行理事長**「それぞれのデータベースがどのように維持・運用されているかをまず把握していただきたい。自分の専門外のところのデータベースがどのように運用されているかが分かっていないことが、良く分かった。よろしくお願ひしたい。」

**青木大輔理事**「日本産科婦人科学会のデータを使ってこういうデータが出ましたというのは、会員にとって非常にインパクトがあることである。しかし、いい加減に使われると大変怖い。間違っただけを出されると、日本産科婦人科学会のデータを使ってこういうデータが出ました、でも間違っていましたというのは問題が大きいと思う。ぜひ内容に踏み込んで審議していただきたい。」

**竹下俊行委員長**「今、その方向で新しい申請書等を整備している。」

## 10) 医療安全推進委員会 (増崎英明委員長)

(1) 日本医療安全調査機構より、「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」に係る 2 件の案件について中央審査委員会を開催するにあたり、本会に中央審査委員の推薦を求めてきた。本会として齋藤豪先生、松田秀雄先生を推薦することとした。[資料：医療安全 1]

(2) 国際医療リスクマネジメント学会より、本年 10 月 10 日、11 日に「産婦人科における標準的な安全医療の考え方」をテーマに講演依頼があり、増崎英明委員長、宮城悦子特任理事が対応することになった。[資料：医療安全 2]

(3) 日本医療安全調査機構より、「医療事故調査制度 説明会」の開催案内を受領した。説明会は全国 7 会場で行われる。本会ホームページに掲載して、会員に周知した。[資料：医療安全 3]

**藤井知行理事長**「医療事故調査制度がスタートするが、本会は支援団体になるのか。」

**増崎英明委員長**「10 月から動かないといけないということで既に各都道府県で準備が進んでいる。幾つかの科が連合して行っていると思う。産婦人科が特別に関わっている訳ではない。」

**海野信也特任理事**「本会はもちろん支援団体になっている。だからいつでも院内事故調査委員の推薦をお願いします、との依頼が増崎先生のところに来る可能性はあるので、準備しておく必要がある。」

**増崎英明委員長**「(1)は試行的に行われていた死亡の調査分析事業で、それは 9 月一杯で終わり、10 月からの新しい医療事故調査委員会にスイッチすることになっているようである。」

## 11) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長)

(1) 会議開催

8 月 28 日に第 1 回公益事業推進委員会を開催した。

**八重樫伸生委員長**「公益事業推進委員会の目的は、寄附を集めることである。公益社団法人として事業を行う場合、多くの経費が必要となるため、寄附を集めようということで活動している。昨年までは主に企業から寄附を集めていたが、今年度は一般会員からもお願いできないかと考えている。公益事業への寄附は免税措置がある。各都道府県には高額納税者で税金対策に困っている方もいて、そういう方の悩みに対応する提案をしてみようかと考えている。現在、そのためのリーフレットや趣意書等を作っているため、作成後はご協力よろしくお願ひしたい。」

**藤井知行理事長**「公益事業で寄附をいただくことは大事なことである。製薬会社やメーカーその他にお願いすることは、非常に厳しくなっている。そこで産婦人科の全国の会員の先生に寄附をお願いしてみようということになった。寄附をいただいた方には表彰あるいは感謝状を出す、あるいは

本人の同意があればお名前を学会誌やホームページに出すことで顕彰することも考えている。会員に対して寄附の依頼をすることに対して如何か。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 12) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長)

### (1) 会議開催

8月22日に第1回児童虐待防止のための女性支援委員会を開催した。

児童虐待防止のための女性支援につき、関係団体と協力してまずは各施設・各地域の取り組みと問題点について実態把握を行うこととなった。

**荻田和秀委員長**「8月22日にキックオフミーティングを開催し、各地の問題点などを議論した。まずは厚生労働省の子ども虐待による死亡事例等の第11次報告や、同じような方向で走っている日本産婦人科医会など色々な団体の動きを把握する。また、委員は各地域から来ていただいているので、地域の取組の問題点について主に通信委員会を通じて資料を集め、集まったところでフォーカスを絞っていこうというアクションプランについて合意している。」

**藤井知行理事長**「新しい委員会だが、厚生労働省もこの問題については非常に注目していて、来年の学術集会ではそういうセッションを組んでほしいということもあったようだ。ただ、今まで行って来なかったので、どのように実施していくかということから始めなければいけない。どうぞよろしくお願ひしたい。何かご意見、サジェスション等はあるか。最初の1年はデータを出していただくということをお願いできたらと思う。社会的には非常に注目されている部分だと思うので、よろしくお願ひしたい。」

## 13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂恵一委員長)

### (1) 会議開催 なし

### (2) 登録施設報告状況について [資料：ロボット1]

**井坂恵一委員長**「登録施設報告状況について報告したい。まず、悪性腫瘍だが、2014年申請が17件、承認が15、未承認が2であった。症例数の報告は79症例。2015年は既に4施設が登録承認されている。裏のページは良性で、2014年は2施設承認された。症例数は6。2015年は1施設を既に承認している。」

**木村正副理事長**「登録は、途中でコンバートされたものも、ロボットで始めたものは全部登録されていると考えてよいか。」

**井坂恵一委員長**「登録は、コンバートしたのも全部入っている。」

**木村正副理事長**「どこかの段階で、完遂率やトラブル等がまとまってくれば、それぞれの施設をどう取り扱うべきかという意思表示になると思うので、是非どこかでまとめていただきたい。」

**青木大輔理事**「最初のページにある『悪性腫瘍手術実施』に関して、症例数のところの術式別あるいは疾患別について、先生のところに資料としてあるのか。」

**井坂恵一委員長**「分けて今度提示させていただく。多分、子宮体癌、子宮頸癌。あとは術式では広汎子宮全摘、準広汎子宮全摘という感じになると思う。」

**青木大輔理事**「術式に関しては興味があるので、ぜひお教えいただければと思う。」

## VI. その他 なし

以上